

【研究ノート】

和譯 釣魚嶼史三議

いしみのぞむ

Three Discussions on Chogyo/Senkaku Island History

ISHIWI Nozomu

平成二十八年二月二十五日、第四回東シナ海問題研究會で口頭發表をした際に配布したチャイナ語資料は、同日早朝に倉卒の間に成り、急ぎ印刷したもので、往々にして字句の誤りが有った。それを三月十日までに修訂し、印刷製本の上で國會圖書館に獻本した。今、三月十日のチャイナ語から和譯する。紙幅に限りがあるため、引用漢文及び所據版本名は削除する。各箇所を確認するには國會圖書館所藏チャイナ語原本をこ覽頂きたい。機會があればチャイナ語原本も廣く刊行したいと考えてゐる。

東京財團・中華人民共和國社會科學院日本研究所

第四回東シナ海問題研究會發布資料

日時：平成二十八年二月二十五日午後一時

地點：湘南國際村

いしみのぞむ撰、並びに自印

（平成二十八年三月十日、字誤を補訂す）

目次

第一議

明國清國領域の限界

【官定の領土界線】

【島嶼の界線】

【海道針路の界線】

【鷄籠山の航路の界】

【黒水の溝界】

【夜に溝界を祭る】

【釣魚嶼の西側の中外の界溝】

【東西の雙界】

【東西に入界してともに喜ぶ】

【人神の分界】

【琉球の西界】

第二議

島嶼の位置及び名稱

【乙系列・單獨で釣魚嶼】

【丙系列・一條の航路、前後に錯亂す】

【丙乙兩系列を合併す】

第三議

中外の界

【赤尾嶼の東側】

【琉球の風水】

【臺灣の風水】

附議 琉球大洋を釋す

# 第一議 明國清國の領域の限界

## 【官定の領土界線】

御製『大明一統志』(西曆千四百六十一年)卷七十四「福建・福州府」:

「東のかた海岸に至る、一百九十里あり。西のかた延平府南平縣界に至る、二百五十里あり。南のかた、興化府莆田縣界に至る、二百三十里あり。北のかた、浙江温州府平陽縣界に至る、六百三十里あり。」

劉江永教授の觀點…この記述はただ距離のみ示し、海岸が界であると示してゐない。

(劉江永「事實は雄辯に勝る、釣魚島は確かに中國に屬す…釣魚島問題上の日本某學者の謬説を評す」、『日本學刊』2013年第四期所收)

【議】劉教授は原書の該葉を研讀してゐないやつだ。原書には更に西南北三方の「界」が有る。各種方志の「疆域」「封境」等の巻内には全て限界の記載が有る。多くの方志中の福建東界については鄙撰「尖閣釣魚列島雜說七篇」参照。(長崎純心大學「ことばと人間形成の比較文化研究」所收、平成二十五年刊、本論壇の第二回で參會全員に贈呈済み)

明・蕭崇業・謝杰『使琉球録』卷上(萬曆七年に東渡):

「彼の國の夷船、汎を以て期す、宜しく境上に候ふべし。乃ち戊寅の年、獨り爽して至らず。」

【議】琉球船は閩江口の出境處で例として季節風を待つ。方志所載の海岸の界と併せて證となる。筆者は當初、前の二度の接封船陳侃及び郭汝霖を迎接するを指すと誤解したが、これはほぼ毎年の

やうに往來する朝貢船、接封船等の一切の琉球船を含んでゐる。數百年間に往來數百度、明清船よりも三十倍多い。

【汎】季節風。

【期】定期的に例行する。明國茅瑞徵『皇明象胥録』卷一「琉球」:「往くに西南風を以てし、孟夏を期す。歸るに東北風を以てし、季秋を期する。」

【戊寅】萬曆六年、西曆千五百七十八年。

明・夏子陽『使琉球録』卷上(萬曆三十四年):

(藩司吳公の派遣官は)渡海所用の金銀酒器、共じて二百三十餘兩を以て境上に追送す。予ら皆な固くこれを却す。」

【議】何の境かを書かないが、夏子陽は境を離れ渡海するので、海岸の境だけしか無い。

【境】康熙字典:「疆土ここに至つて竟るなり」

【藩司吳公】萬曆三十四年福建布政使吳氏は考察を要する。康熙『福建通志』卷二十一「職官二」及び神宗實録によれば、萬曆六年に吳文佳を昇格させ、九年に吳一瀾を昇格させ、ともに福建右布政使としたが、他には無い。

乾隆末『大清一統志』卷三百二十四「福建省」:

「東のかた海に至る、一百里あり。西のかた江西寧都州瑞金縣界に至る、八百五十里あり。南のかた海に至る、二百八十里あり。北のかた浙江處州府龍泉縣界に至る、七百里あり。東南のかた海に至る、二百八十里あり。西南のかた廣東嘉應州界に至る、一千二百里あり。東北のかた、浙江温州府平陽縣界に至る、五百十五里あり。西北のかた浙江衢州江山縣界に至る、八百二十五里あり。其の臺灣一府は、海島に懸設す、省を距たること水程十一更の外、五百四十里あり、生番と界

を接す。」

〔議〕 乾隆時代は臺灣島の西岸を侵奪して久しいが、この記載によれば福州と鷓籠との中間海域が清國の領海でなく、現代の公海に似てゐる。冊封船は福州から出航し、先づ大陸の海岸で界外に乗り出し、然る後鷓籠の新界の北を掠めて釣魚嶼へ進む。

康熙中蔣毓英『臺灣府誌』卷一「封隅」：

「臺灣府治は福建布政司の南に在り。東のかた咬狗溪・大脚山に至る、五十里あり。西のから澎湖大洋に至る、水程四更あり、水程を除くの外、廣きこと五十里なり。」

〔議〕 島嶼が國土として疆域の卷に記載されるのは澎湖が證となる。福州府は東に海を界とし、海岸線外の五虎門、馬祖列島、臺灣北方三島、釣魚嶼等は均しく清國の正規界の外に在った。これは官定の國界に過ぎず、別に島嶼界、針路界、風水界等があつたことは下に詳かにする。

清・陳淑均『葛瑪蘭廳志』（西曆千八百五十二年）卷一「封域・疆域」：

「北のかた三貂の遠望坑に至り、淡水廳と界を交ふ、六十五里あり。

…（中略）…東北のかた柳鼻山に至り、淡水の洋面と界す、水程九十五里あり。」

チャイナ公式見解…釣魚嶼は清國の時からすでに葛瑪蘭に屬する。

〔議〕 清國の葛瑪蘭の境域は三貂までで盡き、釣魚嶼は界外一百七十キロに在り、赤尾嶼は界外二百八十キロに在る。彭佳嶼さへも終始清國の統治に歸したことはなく、況や釣魚嶼の遙なるをや。反つて琉球の與那國島を観るに、釣魚嶼までの距離が百五十キロしかなく、且つ西曆十六世紀初めからすでに琉球國の統治に歸し、人が居住し、歴史は悠久だった。

〔葛瑪蘭〕今の宜蘭。

〔三貂〕臺灣島の東北の岬、燈臺あり。附近の山中の遠望坑にはいま親水公園あり。均しく勝地である。筆者は平成二十七年九月に該地に到つて考察した。

道光『重纂福建通志』卷八十六「海防・各縣衝要・噶瑪蘭廳」：

「噶瑪蘭即ち廳治なり。北は三貂を界とし、東は大海に沿ふ。生番聚處し、時に匪舶の踪を潛むる有り。又た治の西に烏石港有り、海中の龜嶼と相對す。夏秋の間、港流通暢にして、内地の商船、此に集ふ。砲臺を設けて防守す。嘉慶十七年、噶瑪蘭營を設く。道光四年、都司を設け、五圍城内に駐す。蘇澳港は廳治の南に在り、港門寬闊にして大舟を容るべし。噶瑪蘭營の分防するに屬す。又た後山の大洋は、北に釣魚臺有り、港深く大船千艘を泊すべし。崇爻の薛坡蘭は杉板船を進むべし。」

チャイナ公式見解…釣魚嶼は清國の時からすでに葛瑪蘭に屬する。

〔議〕 第一に清國の葛瑪蘭の境域は三貂までで盡きる。末尾で釣魚臺に言及するのは界外の地である。第二に凡そ臺灣の方志中の釣魚嶼は、どれも日本の尖閣海域の釣魚嶼と確定できない（後述）。第三、本條の標題は海防の衝要であり、疆域ではない。第四に道光年間の『重纂福建通志』の疆域卷の内では未だ葛瑪蘭廳を設けない。

〔葛瑪蘭〕今の宜蘭。

〔三貂〕臺灣島の東北の岬であり、燈臺がある。附近の山中の遠望坑には、いま親水公園がある。ともに勝地である。

## 【島嶼の界線】

明國清國は國界外でも兵力の及ぶ島嶼界線が有った。不確定なもので模糊國界と呼んで良いだらう。

『皇明實錄』萬曆四十五年（西曆千六百一十七年）八月二日甲午、福建海道韓仲雍、明石道友に諭す…

「汝來りて西販するに、先づ浙境を經たり、乃ち天朝の首藩なり。南におよんで臺山となし、礮山となし、東湧となし、烏坵となし、澎湖となし、彭山となす、皆なこれ我が閩の門庭の内なり、豈に汝の渉ること一跡を容れんや。此の外の溟渤は、華夷の共にする所なり。兵を窮めて芟雜するは、漢のあやまつこと先にせず」

【議】これは福建海道副使（夷務を擔任する）韓仲雍が明石道友に諭した語である。この一年前、徳川家康は明石道友を派遣して臺灣を爭奪せしめ、風で東湧まで漂流した。明國は志願者董伯起を派遣して偵探させた處、道友はこれに出逢ひ、日本に招いた。翌年彼を送還し、船は福州府の定海守禦所に至った。韓仲雍は明石を審問し、侵犯すべからずと警告した。

これより先、明國では臺灣が國境に近いため、爭奪されることを警戒してゐた。『皇明實錄』國立北平圖書館藏紅格鈔本に録せられた韓仲雍の語には更に下文があり、曰く、「なんぢもし東蕃に戀住せば、則ちわれ寸板も海に下るを許さず、寸絲も以て蕃に過ぎ難からん。兵交の利鈍未だ分かつたざるに、市販の得喪みるべし」

と。この語は頗る著名で、明國は貿易嚴禁を以て日本人に臺灣を占領するなかれと警告した。上文の「漢のあやまつこと先にせず」とは、明國が暫時臺灣に派兵しないことを指す。

韓仲雍は福建の最前線六島を擧げ、日本人が進入してはならぬと

(三三)

制限した。しかし東湧に哨探を要したことを見れば、六島はなほ實効統治の地ではなかつた。明國の正規國境線は大陸海岸に在り、隨つて進退し、年を逐つて浮動すること、史料中に記録は多い。その中で東湧は釣魚嶼航路の起點であり、これを最遠の界とすることは、釣魚嶼が更に遙かに界外に在ったことを示す。

〔首藩〕首要の省。明國の浙江省は南直隸に隣接し、貨殖も文教も盛んであったため、かく言ふ。

〔華夷所共〕明國人と外國人が共用する。史實にもとづけば、島嶼線外は自由の海域であり、共同管轄の海域ではなかつた。

〔臺山〕今の福建省福鼎市の臺山島である。福建最北界に近い。福鼎の海岸から約四十キロ離れてゐる。

〔礮山〕今の福建省霞浦縣の四礮列島である。霞浦の海岸から約二十キロ離れてゐる。

〔東湧〕今の中華民国連江縣の東引島である。馬祖列島の最東界に位置する。大陸海岸から約四十キロ離れてゐる。

〔烏坵〕今の中華民国金門縣屬の烏坵嶼である。莆田の海岸から約二十キロ離れてゐる。

〔彭山〕福建最南界の南澳島の外海、今の南澎列島であり、廣東省に屬する。海岸から約三十五キロ離れてゐる。

〔漢過不先〕『史記』、漢の文帝より單于に致す書に曰く、「皇帝敬して匈奴大單于の恙無きを問ふ。…（中略）…單于、志を留むれば、天下大いに安からん。和親の後、漢の過まつこと先にせず。單于それこれ察せよ」と。

〔芟雜〕討伐。ここでは臺灣西南部の北港（今の雲林）等の地を日本と爭奪することを指す。

明・曹學佺『湘西紀行』下卷附録「閩中通志雜論・倭患始末」：

「巡撫黃承玄、懸賞して人を招き偵探せしむ。時に閩縣の人董伯起なる者の應募する有り、文を奉じて東湧の外洋に往き、倭酋明石道友の通事をして起につげしむるに遇ふ。曰く、「我は長砂磯國王のつかはして鷄籠に往きて仇を復するに係るのみ。共して船十四隻、風に遇ひて飄散す。獨り我が二船のみ東湧に停泊す。風の順なるをさぶらひて衆船至らば即ち共に發せん。大明の境界に入らざるなり」と。」

〔議〕元和二年（西曆千六百十六年）、董伯起は福建から東湧島を哨探し、明石道友と問答した。問答の語により、明石は明國の界を侵犯せぬやう留意してゐたことが分かる。東湧は福州と那覇との間の釣魚嶼航路の最西端に位置し、そこまでなら侵犯とはならない。釣魚嶼は遠く界外に在った。

〔長砂磯國王〕長崎代官、或は奉行。

明・黃承玄『盟鷗堂集』卷二「題報倭船疏」：

「かれに問ふ、「既に是れ外海の商販なれば、何故に擅に内地に進みて劫掠するか」と。稟稱す、「國王嚴禁し、輒ち天朝の一草一粒をも犯すを許さず。各商の風を趁ひて浙閩地界に飄入するにより、或は已むを得ず沿途に山泉を汲取す。官兵既に劫賊を以て相待すれば、手を束ねて斃に就くを得ず、因つて格闘し、未だ殺傷を免れず。且つ各商國を去ること已に遠く、必ずしも國法を謹守せず。舟に附く唐人の恐嚇を被りて鬻を起こす者有り、海に劫する唐人に教誘せられて利を取る者有り。國王まことに知聞せず、聞けば則ち必ずこれを根査してこれを種誅せん」と。」

〔議〕元和三年（西曆千六百十七年）、福建海道副使韓仲雍が日本の使節明石道友を審問した語である。

「内地に劫掠す」とは、この一年前（西曆千六百十六年）に艦隊中

の若干の船が浙江南部及び福建北部の間で明國軍と戦闘したことを指す。「稟稱」以下は明石道友の答辯の語である。一草一粒をも犯さないことは、日本側が明國の國境線が上引の六島附近に在ると知つてゐたことを示す。これは日明間の共通認識だったからう。さうでなければ、毎年朱印船が臺灣海峡を通過して呂宋、暹羅等の國に往還する際、不注意であれば國境線を侵犯してしまふ。

朱印船時代は戰國時代の倭寇の害とは同じではない。

〔國王〕上引の『湘西紀行』に長崎國王が有り、俄かに見るとこの國王も長崎代官を指すかのやうだが、しかし明石道友は、村山等安が徳川家康（西曆千六百十六年逝去）の命を奉じて臺灣に派遣したのであり、ここの國王とは幕府の將軍を指し、長崎代官ではない。

〔各商〕明石道友の船隊中の各船を指す。

〔被附舟〕もと信附舟に作る。今改める。

〔官兵〕明國軍。

清・汪楫『觀海集』詩題：

「東沙山を過ぐれば是れ閩山の盡くる處なり。石來とともに蕭給事の韻に次す。」

劉江永教授の觀點：「閩山」は福建の山脈であり、馬祖列島にまつて通じてゐる。

〔劉江永〕事實は雄辯に勝る、釣魚嶼は確かに中國に屬す……釣魚嶼問題上の日本某學者の諺説を評す『日本學刊』2013年第四期

〔議〕汪楫は琉球に冊封のため派遣された。船が馬祖列島を通過する際にこれを作つた。東沙山は正規の國境線ではなく、海洋文化の模糊たる國境線である。山脈が龍の如く海に這入つて島となる

と言ふならば、それは風水地理観念であり、下の【臺灣風水】の條に詳らかにする。汪楫が東渡したのは、康熙二十二年（西暦千六百八十三年）六月に當つてゐて、臺灣は尚ほ未だ風水界に這入らず、東沙山を過ぎればすぐ風水の界外に出たことになる。山脈の盡きる處であれ、或は兵力の盡きる處であれ、どちらにしる東沙山は最東の限界である。該年の七月半ばになつて、臺灣鄭氏はやつと投降する。明くる年、清國は始めて臺灣府を設置した。

〔東沙山〕今の馬祖列島中の一島。

〔石來〕冊封副使林麟焜のあざな。

〔蕭給事〕明國から琉球を冊封した正使蕭崇業。

〔次韻〕蕭崇業「過東沙山」詩に唱和し、同韻だが脚韻字は異なる。原詩は蕭崇業『使琉球録』附録『皇華唱和詩』に收める。

〔閩山〕明・陳侃『使琉球録』・「使事紀略」：

「舟の行くこと飛ぶが如く、曉に徹するやすでに閩の山を見る。」

明・嚴從簡『殊域周咨錄』卷四「琉球」引陳侃「使事紀略」：

「曉に達すれば則ちすでに閩山を見る。」

案するに福建は島多く、坐礁を避けねばならない。

東から西へ航する者は先づ島嶼を求めて、後で大陸に達する。舟の人は閩の島が見えて喜ぶのであり、龍脈を言ふのではない。

明・郭汝霖『石泉山房文集』卷二「洋中に舵を折るの歌」：

「三日にて舵を換ふること危甚だし、舵換はりて舟人生澤にかへる。稠疊せる閩山、倏として望に在り、扶持されて神功の碩なるに馨荷す。」

〔馨荷〕馨荷が正である。馨折して感謝すること

を言ふ。

『重編使琉球録』「使事紀」によれば、郭汝霖が西歸した時、寧波、台州、温州の外海に沿つて南下し、その後やつと福建北部の定海守禦所及び臺山列島が見える。臺山は大陸までの距離が約三十キロで、且つ臺山は北に在り、定海は南に在るので、先に臺山が見えて後で定海が見えた筈である。「稠疊せる閩山」は即ち臺山附近の多くの島嶼が重疊する状である。郭汝霖「重編」は陳侃使録を底本としてをり、詩中の「閩山」は陳侃に本づく筈である。閩の島が見えて喜んだのであり、龍脈を言ふのではない。

琉球・程順則「指南廣義」内「天妃靈應記」及び「天妃靈應紀略」に陳侃の海程を述べる：

「曉に徹してすでに閩山を見る。」

と。閩の島が見えて喜んだのであり、龍脈を言ふのではない。

清・郁永河『裨海紀遊』（採疏日記）卷下（康熙二十六年十月八日、西暦千六百九十七年）：

「將に午ならんとして、遙かに遠山の有無の間に見るを見る、猶ほ疑ひて海上の雲氣となす。午後、審視すること漸く眞にして、舟師謂はく是れ省城の官塘山なりと。夜半に官塘にいたる、猶ほ海外の孤島に屬し、内地に連ならず。初九日、官塘より定海鎮に趨く。…（中略）…五虎門に至り、兩山夾峙し、勢甚だ雄險なり。又た巨石有り、綿互して海に入る、五虎の中流に蹲踞するが如し、實に閩省の門戸なり。」

〔議〕これは郁永河が臺灣島の西岸を遊歴し、淡水から福州に戻る

一段である。竿塘を海外の孤島と稱し、五虎門を「閩省の門戸」と稱する。法理の國境線ではないが、しかし明石道友、汪楫等の紀錄とつなげて見れば、清國の模糊たる國界がまさしく竿塘、五虎の間に在ったことが大まかに分かる。

黄叔瓚『臺海使槎録』は乾隆元年（西曆千七百三十六年）に刊行され、この句を引用して流布させた。『使槎録』は當時知名度が高く、影響力は大きかったので、諸書は輾轉として鈔録し、さらに『欽定四庫全書』の中に收められた。光緒年間の王之春『國朝柔遠記』卷二十一「三島分圖」にもこの條を引くが、原作の名を記載しない。

〔官塘〕竿塘に同じ。

〔定海〕定海守禦所である。福州の東北方の黃岐半島の南側に位置する。

清・陳倫炯『海國聞見録』（雍正八年自序）「天下沿海形勢録」…

「閩の海は、内、沙埕・南鎮・烽火・三沙・斗米・北菱・定海・五虎よりして閩安に至る。外、南關・大嶼・小嶼・閩山・芙蓉・北竿塘・南竿塘・東永よりして白犬に至る、福寧・福州の外護となす、左翼の藩籬なり。」

〔議〕陳倫炯は臺灣の總兵であり、福建の地勢に對して最も熟知してゐた。述べる所の内線はほぼ岸に沿って伸び、『籌海圖編』の海岸の防衛線と類似する。外線は岸から約二三十キロ離れ、韓仲雍の宣布したものと大約一致する。外護・藩籬等の語は、それが海防線であることを示す。韓・陳兩海防官の敘述を互ひに聯繫すれば、この外線は福建兵力の及ぶ最遠の界であり、それは自ら管轄した實録であるとともに、世紀を跨ぐ共通認識を構成してゐることが分かる。ことに竿塘・東永は釣魚嶼航路の西の入口であり、

釣魚嶼航路全線が全て海防の界外だったことを示してゐる。

乾隆欽定『皇朝通典』（西曆千七百六十七年）卷六十「禮・信節」…

「順治元年定む、貢使の歸國するは、差官、勘合を給し、驛遞により伴送し、該督撫に交明して即ち還る。該督撫例に照らして邊境より送り出すと。」

署理福建巡撫周學健、乾隆八年（西曆千七百四十三年）七月十六日奏本…

「五月十三日、護送して竿塘の洋面に至り放洋し、長行して國に回らしむ。」

〔議〕二條を合せ觀れば、竿塘までで邊境から送り出したことになる。同類の史料は他にも多く、これは僅かに一證に過ぎない。島嶼の界線は、韓仲雍、明石道友、汪楫、郁永河、陳倫炯等の言ふ所と一轍に出づるが如くである。

### 【海道針路の界線】

清・徐葆光『中山傳信録』卷一「前後海行日記」（康熙五十八年五月二十二日、西曆千七百十九年）…

「日中す、丁風午を帶ぶ、潮に乗り五虎門を出でて洋に放ち、官塘尾を過ぎる。日入りて進士門に至る。夜九漏に至り、丁末の風に轉す。接封の陪臣正議大夫陳其湘、其の國の夥長を率ゐて針をつかさどる、乙辰の針を用ゐること三更半なり。二十三日乙未、日出づ、東湧の船後に在るを見る、約離ること一更半許りなり。」

〔議〕ほぼ馬祖列島を起點として、琉球人が早くも主針する。馬祖列島は福建針路の限界線だと言へる。東の釣魚嶼海域は琉球人が掌握した航路であつた。

〔進士門〕今の進嶼である。南北竿塘の間で、北竿塘の白沙村の

西南の海中に位置する。

清・李鼎元「使琉球記」卷三（嘉慶五年五月七日、西曆千八百零一年）…

「潮に乗り五虎門を出づ。日入りて、官塘尾を過ぎ、進士門を越ゆ。水浅く、舵を起こすこと尺許にして乃ち過ぐ。亦た竟ひに賊を見ず、隨ひて護送船を遣りてかへらしむ。…（中略）…夜に入り、接封大夫梁煥其の國の影長二人を率めて針をつかさどる。目、轉瞬せず、舵工と相ひ依りて命を爲す。午風なり、單辰の針もてす、計れば船を行かしむること五更なり。」

〔議〕 ほぼ馬祖列島を起點として、琉球人が早くも主針する。徐葆光の記載と毫も異なるない。馬祖列島は福建針路の限界線だと言へる。法理の國境線ではないが、すでに文化の界がで上がったてゐる。清國がこれを越えて東に數百キロの遙かな釣魚嶼まで管轄することは、ほぼ不可能である。

明・陳侃『使琉球録』卷上「使事紀略」（嘉靖十二年十一月）…

「是の月、琉球國の進貢船至る、予等これを聞きて喜ぶ。閩人、海道を諳せず、方に切にこれを憂ふに、其の來たりて其の詳をはかるを得るを喜ぶ。翼日又た報す、琉球國の船至ると。乃ち世子、長史蔡廷美を遣はして來りて予等を遊へしむるなり。則ち又た其の必ずしもこれを貢者に詢らずとも、而もこれが前驅と爲る者有るを喜ぶ。長史進見し、世子の遣問するを道ふの外、又た世子亦た閩人の善く舟を操らざるを慮り、看針通事一員を遣はし、夷梢の善く舟を駕する者三十人を率ぬ、代りてこれが役を爲さしむるを道ふ。則ち又た其の必ずしもこれを前驅に藉らずとも、而も舟を同じくして共に濟（わた）る者有るを喜ぶ。」

〔議〕 これは著名な陳侃三喜である。閩人は馬祖列島以西の海道を

（三六）

熟知しない筈が無いので、琉球人が「代りてこれが役をなす」海域は、馬祖列島以東である。徐葆光と李鼎元が記録した針路界は、陳侃の最も早い冊封報告からすでに有ったことが分かる。

「梢」もと梢に作る。今改める。

明・陳侃『使琉球録』附録題奏「咨訪を周くし、以て採擇に備へる事のためなり」に曰く…

「往來の海道・交際の禮儀に至つては、皆なよりにて詢問する無し。特に人をして前使臣の家に至り、その所以を詢らしむ、亦た各の凋喪してこれを知らず。後、海道に往來するは皆な夷人のこれが用を爲すに頼る。」

〔議〕 海道を往來する以上、琉球海域だけでなく東西の起點終點間の海道を含んでゐる。他の史料と繋げば、馬祖列島以東こそ往來の海道であると推測できる。琉球人に頼らねば航行できない海域は、勿論明國の針路界の外であり、そこを管轄できる筈も無い。釣魚嶼はまさにこの海道の正中に位置する。法理の國境ではないが、清國の界外だとする文化的條件は充分である。

「後に海道の往來」とは、前の時には琉球人に頼らなかつた意であらうか。陳侃の文意はさうではない。陳侃は準備段階で年久しき文案を求めたが得られなかつたといふが、それは冊封の事宜に關する方面である。海道については人を遣はして訊ねても要領を得なかつた。後に出航する際、琉球人に頼らざるを得なかつたといふのが陳侃の文意である。前の時代に琉球人に頼つたのか否かすら、彼は情報を得られなかつた。だからこそ上述の三喜となつた。海道が久しく琉球人に掌握されてゐたと推測すべきである。

〔交祭〕 琉球で互祭するわけではないので交際に作るべきである。〔后〕 後に同じ。

〔夷人〕琉球人。ここでは三十六姓を指す。

陳侃『使琉球録』「使事紀略」

嘉靖十三年五月十一日、陳侃が久米島を望見して後、東風に轉じたため、船は緩慢に進み、十二日にやっと久米島に接近した。十三日に北風に轉じ、坐礁を恐れて久米島の麓に停泊できなかつた。十四日に船は壞れ始めたが、操船者は畏れなかつた。原文に云く・

「この時ただ長年數人のみ色少しくも動かず、但だ云ふ、『風は懼るに足りず、速やかに罅縫を求めてこれを塞げば虞れ無きを保つべし』と。…(中略)…倡議する者有りて曰く、『風逆なれば則ち蕩す、順なれば則ち安し、なんぞめぐりて以て順に従はざる。人心少しく寧らげば、衣櫛に備へ有り、尚ほ圖るべきなり』と。一人有り舵を執りて云く、『海は山を以て路と爲す、一たび此の山を失はば、將に歸る所無からんとす。他國に漂するも未だ知るべからざるなり、落濤に漂するも未だ知るべからざるなり。これを守れば尚ほ以て生くべし、これを失はば恐らく以て救ふ無し』と。夷の通事、傍らよりこれを贊す、予等も亦た其の言に據る有るを知る。…(中略)…上文に云ふ所の長年數人とは、乃ち漳州人なり。」

劉江永教授の觀點・漳州人は釣魚嶼の海域を熟知し、船を操つて大洋を渡ること、泰然自若としてゐた(本論壇第二回)。

〔議〕この段の大意は、船が久米島附近で風に遭遇したが、操船者は風を畏れなかつた。しかし船中の或る人は風向きに従つてしばらく漂流した後に陸地を求めることを提案した。操船者の側は、風に抗して久米島附近を守るべきだと強く主張し、さうでないところへ漂流するか分らないと言つた。琉球の助手も贊同を示し

た。最後に陳侃は、これらの泰然と事に處した操船者は漳州人だと附言する。

我々は前の「三喜」及び「夷人に頼る」等の記載に結びつけてこの段を理解すれば、數點を見出すことができる。第一に琉球の船員は琉球國內海域に戻つても、引き續き助手の役割に過ぎない琉球海路の案内を擔任し、直接操船しなかつたのである。第二に漳州人は琉球國內海域に到達してもなほ操船してゐる。琉球人とそれぞれ分業があるだらう。漳州人は操船術にすぐれて、海路の案内を擔任しない。第三に漳州人操船の記録は海道を熟知したことを示さない。たとひ漳州人が釣魚嶼海域で操船しても同じだっただらう。

〔長年〕操船の工人。

〔櫛〕つぎあてに使ふ蔽衣。和訓「のみ」。

〔濤〕閩語で瀑布を言ふ。

〔落濤〕傳説中、東海の水が落下して還らない處。

明・謝杰『琉球録撮要補遺』「用人」條…

「歸りて台洋に至り、阿班等稟して曰く、『洋を過ぐる事畢れり。この後、礁の有無、水の淺深、某皆知らず』と。…(中略)…大都、海は危道となす、郷導各の其の人有り。鍼を見ると舵を把ると洋を過ぐるとは、須らく漳人を用ゐるべし。閩より以北、其の道に熟なる者は、梅花・定海の人なり。閩より以南、其の道に熟なる者は、鎮東・南安の人なり。夷の其の道に熟なる者に至つては、又た須らく夷人を用ゐるべし。夷王、夷梢三十人を遣はし來たりて接するは、正にこの爲めなり。」

又「啓行」條…

「凡そ船の海中を行くや、汪洋として際無きが若きと雖も、實は南よ

り北し、或は北にして南す、率ね匯に循ひて遠からず。惟だ封船のみ西より東に徂ぎ、東より西に還る、乃ち横浪萬餘里を衝く。去るに滄水より黒水に入り、歸るに黒水より滄水に入る。」

【議】「匯に循つて遠からず」の一語にもとづき、所謂漳人の「針を過ぐ」とは、通常は閩廣以南の沿岸海道を指すと分かる。「針を見て舵を把る」といふのも通常は沿岸海域に在る。岸からやや遠ければすぐ過洋と呼ぶのであり、現代人が太平洋、印度洋、大西洋を横渡する基準をあてはめることはできない。琉球に使用するのは西から東へゆく特殊任務であり、通常の「匯に循ふ」とは異なる。

閩南、閩北、國外、海道はそれぞれ當地の人が案内するため、各海域の特徴を熟知する必要がある。地區的な業務である。漳人が針を見て舵を把る任務は航海術に在り、海域の特徴に在るのではない。

我々はこの文により、海路案内と「針を見て舵を把る」とは同一事ではないと分かる。上述の陳侃の船が琉球國內海域に到達した後、漳人がなほ操船を繼續したのは即ちこの理である。琉球から西歸する時は、大陸棚の淺海を横渡し、島嶼が無いので、漳人は「洋を過ぎる」業務を擔任できる。「過洋の事畢れり」の一語は漳人の言であると私は推測する。

釣魚嶼海域は琉球に出使用する旅程中で至つて重要である。誰がその案内役だったのか。該海域を東に渡るには島嶼をたどつて行くので、同様に「其の道に熟なる者」が導航する必要がある。

謝杰は琉球及び閩南沿岸、閩北沿岸の合計三處の海域の「其の道に熟なる者」を明記したが、釣魚嶼海域だけは書き漏らした。我々は謝杰が釣魚嶼海域を三處の一つとして含めたと推測すべきだ。歴代の記録によれば、臺灣海峡以東は琉球人が針を見て（上

述、漳人に針を看させなかった。何故なのか。琉球人は案内役をする以上、併せて針も見て良い筈で、能力があれば兼職できるだらう。謝杰の所謂夷道とは、釣魚嶼を内に含めてゐる。

凡そ針路記録中に釣魚嶼が出現する時、全て必然琉球に到達し、信風を半年待つてから後に歸る。船が釣魚嶼に到達して返航し、琉球に往かなかつた記録は一度も無い。よつて釣魚嶼の海道を熟知する者は、必然として琉球海道を熟知する。冊封船を琉球人が案内する必要が有つたのは、漳人が琉球海道を熟知せず、必然釣魚嶼の海道も熟知しないのである。釣魚嶼の海道は謝杰の所謂夷道の中に含まれる理となる。もし案内役の海域で分界するならば、釣魚嶼は琉球の海洋文化の界に屬し、界線は臺灣海峡に位置し、大陸沿岸島嶼の模糊たる國境線と類似する。

逆に日本人乃至琉球人が釣魚嶼の航路を渡航するには、同様に必然先づ明國、清國に到達するのだらうか。それは必要ない。上述の西暦千六百十六年、若干艘の日本船が浙閩に近づいた。まねかれざる客となつて騒ぎを起こした。明石道友のやうに東湧に到達したら大人しく回航し、一草一粒をも犯さないのが良い。その他の多くの朱印船は毎年臺灣海峡を経て東南アジアに貿易したが、必ずしも「大明の境界」には進入しなかつた。船は南方から東湧に戻つて後は、東支那海を横絶し、長崎に直航しても良いし、或は釣魚嶼海域に向かひ、琉球を経て内地に歸つても良い。歴史上の針路の分界は臺灣海峡に在つた。

〔台洋〕 浙江台州（天台）の外洋。

〔梅花〕 閩江口南岸の守禦所。

〔定海〕 福州の東北方の黃崎半島の南側の守禦所。

〔鎮東〕 明國の鎮東衛である。福清縣の東南に在る。

〔南安〕 明國の南安縣である。泉州の西南に在る。

〔匯〕潮流。ここでは大陸沿岸流を指す。

汪楫『使琉球雜錄』卷五「神異」：

「出洋の後、夥長、辰針を用ゐるを主す、これを圖説に考ふるも亦た然り。而して琉球人の向導をなす者、自ら以爲らく「歴年歸國するに皆な乙針を用ゐる」と、これを争ふこと甚だ力む。已むを得ず辰乙針を參用す。接封の船を顧みるに倏として已に其の後に瞠す。因つて乙針の鈍なるを悟り、仍ほ辰針を用ゐる。上風を占むるなり。廿四日五鼓、倦みて假寐す。忽として一人の、臣が背を拊つを夢みる。曰く、起きよ起きよ。船の行くこと太だ上なり。再び上なれば、則ち臺灣なり」と。驚き寤め、急ぎ守備の林五瑯を呼び、域外の方向を問ひ、並びに語るに夢を以てす。五瑯曰く「頃、固よりこれを疑ふ、今當に舵を扱すべきのみ」と。舵轉ずるや、風の疾きこと駛するが如し、天明に遂に彭佳山を見る。向に神の覺らしむるに非ずば、毫釐千里の誤り有らざるを得んや。」

〔議〕汪楫は神明が夢に託した形で自ら恕してゐるが、最終的には琉球人の主張する針路に従つた。我々は陳侃、徐葆光、李鼎元等の記録とつなげて、汪楫が従つたのも常態に戻つたに過ぎないと分かる。「歴年歸國」は法螺ではなく、琉球船はほとんど毎年のやうに朝貢してをり、『歴代寶案』等に逐次記録がのこつてゐる。琉球船はもともと速度が遅いので、風上風下には關係なく、これも自ら恕す語に外ならない。下文で郊を過ぎて、「中外の界」があると報じたのも（下第三議を見よ）、理として琉球の「向導をなす者」の語と推測すべきである。

逸名『寛文航海書』

日本ヨリ呂宋へ高砂之東前乗奉  
一、女島ヨリ沖南真南ヲキハノ間ノ弦ヲ百三十里行ハレイシ  
トイフ嶋見ル也支ヨリ真南沖南ノ弦ヲ七里半行ハヨナヨ  
鳴ヲ立ル也右ノ筋ニテ四十里行ハタハコ島ヲ見ル也支ヨリ真  
南沖南ヲキハノ弦ヲ一ツ乗ハ筆架山ト云島ヲ脇ト見テ  
呂宋ノカシヤタウルノ寄ノ島ヲ見ル也但道ノホト五十里  
有支ヨリ針流シニ四十里行ハ表崎ヲ見ル也呂宋ノ番島

〔釋文〕日本より呂宋へ、高砂の東、乗り前の事。

一、女島より沖南（おきばえ）・真南をきばへ（まはえおきばえ）の間の弦を百三十里行けば、レイシといふ嶋見ゆるなり。それより真南沖南（まはえおきばえ）の弦を二十七里半行けば、よなこ嶋を立つるなり。右の筋にて四十里行けば、タバコ島を見るなり。それより真南沖南（まはえおきばえ）・おきばえの弦を一つ乗れば、筆架山と云ふ島を脇に見て、呂宋のカシヤタウルの崎の島を見るなり。但し道のほど五十里有り。それより針流しに四十里行けば、表崎を見るなり。（下略）

〔議〕凡そ釣魚嶼航路の史料は、同時に全て琉球について記録し、例外は無い。では同時に必ず明國、清國を記録してゐるだらうか。遺憾ながら『寛文航海書』所載の釣魚嶼群島は、明國に無縁である。

『寛文航海書』は地圖學の大師秋岡武次郎氏の舊藏で、現在は佐倉の國立歴史民俗博物館に收藏される。原書は標題が無く、秋岡氏は暫時命名して『寛文航海書』とした。佐倉のインターネッ卜頁は『寛文航海圖』に作る。書中の長崎呂宋往還航路の部分の

書影は、大阪府立図書館編『南方渡海古文獻圖録』に收められて第十一圖とされ、標題は「秋岡武次郎氏藏航海記」に作る。日本は西暦千六百三十七年前後から、全面的に禁海封關を實施したので、該書の呂宋航路はほぼ西暦千六百三十五年前後の情報と推測できる。

該書の呂宋航路の末尾には、「ヲランダ道なり」の句がある。

かりにオランダ航海術に屬するならば、海禁が完成して以後に成書した可能性もある。しかし實際の里数は南蠻里であり、且つ呂宋は西暦千五百七十年以後に南蠻のスペインに屬してゐたので、スペインの航海術だと分かる（説は鄙著『尖閣反駁マニユアル百題』第四部につまびらかにした。平成二十六年五月集廣舎刊）。

『寛文航海書』の呂宋航路は、長崎から出航し、男女群島中の女島を経て、西南やや南の方向に進み、レイシ島、與那國島、臺灣島東岸を経て、最後に呂宋に到達する。レイシは歐洲語のレイス・マゴス (Reys Magos) であり、譯すれば東方三王島となる。レイス・マゴスは多數の史料中で釣魚嶼列島だと確定できず、八重山群島或は臺灣北方三島かも知れない。しかし『寛文航海書』はレイシ島から西南やや南方向に航行すること二十七里半で與那國島に至る。約百七十里に相當する。與那國島の東北やや北方向に百數十キロの處には釣魚嶼群島だけしか無いので、確定できる。

『寛文航海書』の釣魚嶼は、日本の長崎と日本の與那國島との中間に在り、明國に關係しない。該島は日本琉球航海文化の界に屬し、明國の針路界の外に位置すると言へる。後に西暦千八百十九年に琉球王族（或はその隨員）が最も早く上陸記録をのこし、西暦千八百四十五年には英軍サマラン艦が若干の八重山人を雇つて案内人とし、釣魚嶼には別に土着名があると記録した（説は『島

嶼研究ジャーナル』四巻一期所載「尖閣最初の上陸記録は否定できるか」・明治から文政に遡つて反駁する」に詳らかにした。二度の記録はとも、清國に關係しない。當時は無主の島であつたが、最後に日本に編入されたことは筋道が通つてゐる。

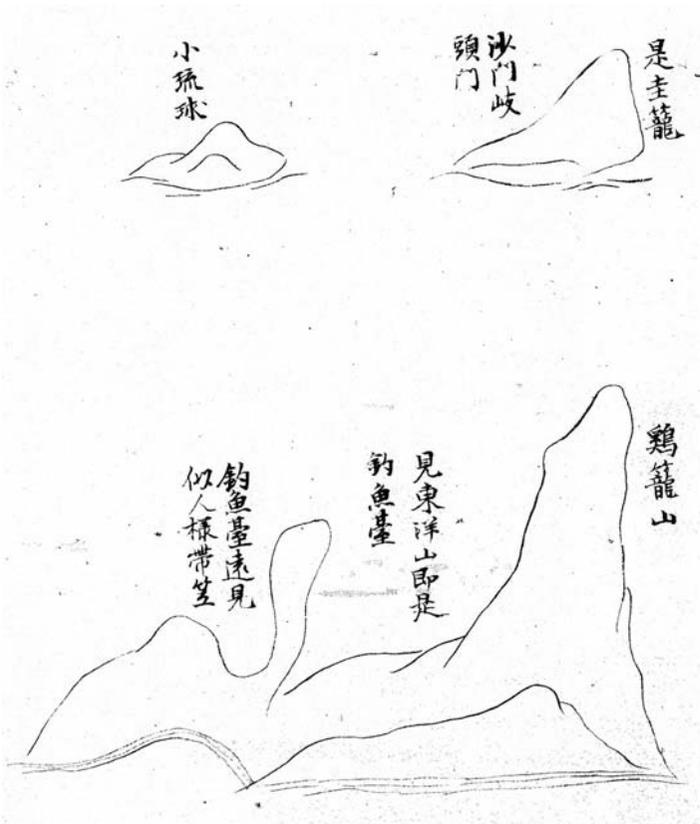


圖 『按針似看山譜』(鄙撰「琉球尖閣近著雜録」より録す、長崎純心大學『純心人文研究』第二十一號、平成二十七年刊行)

## 【鶏籠山の航路の界】

鶏籠山の東北方の航路界を、諸書で中華界、華夷界、東洋山と稱する。分界線はともに釣魚嶼の西側に在る。

佚名『按針似看山譜』鶏籠圖の註…

「東洋の山を見れば、即ち是れ釣魚臺なり。」

〔議〕西暦千六百八十四年に清國が臺灣島西南部を侵奪して久しからず、寨を鶏籠に設け、清國に歸屬せしめた。鶏籠を過ぎればそこは「東洋」である。前提は鶏籠が清國に屬し、東洋に屬しないことである。

清・齊鯤『東瀛百詠』内「航海八詠・雞籠山」(西暦千八百八年)：

「猶ほ是れ中華の界、蒼茫四望空なり。萬濤、鳳舸を圍み、一髮、雞籠を認む。」

〔議〕舊觀念にもとづけば、五虎門・竿塘を過ぎれば清國を離れたことになる。淡水廳の鶏籠城の新領土を遠望できるが、しかしとても偏僻であり、「中華」の感覚は無かった。しかし鶏籠城を統治すること百年あまりを経て、齊鯤の時には中華に屬すると感じて、新奇な事となった。語、新奇ならざれば誓って休まず、よつて齊鯤はこの句を詠じたのである。

清・齊鯤「東瀛百詠」内「渡海吟、西壩の乘風破浪圖に題するの韻を用ゐる」(西暦千八百八年)：

「雞籠山に過ぎたり中華の界、針盤遙かに指す牛服箱。…(中略)…黒溝の洋深く且つ動し、祭るに剛鬚を以てし投するに羊を以てす。」

〔議〕この詩は費錫章に唱和する。費氏の原詩には「黒溝にて中華界を行き過ぐ」の句があり、これと互注を爲してゐる。よつて齊

鯤の「黒溝の洋」は鶏籠から遠くない。後述の「唐氏黒潮」に擬すべきである。

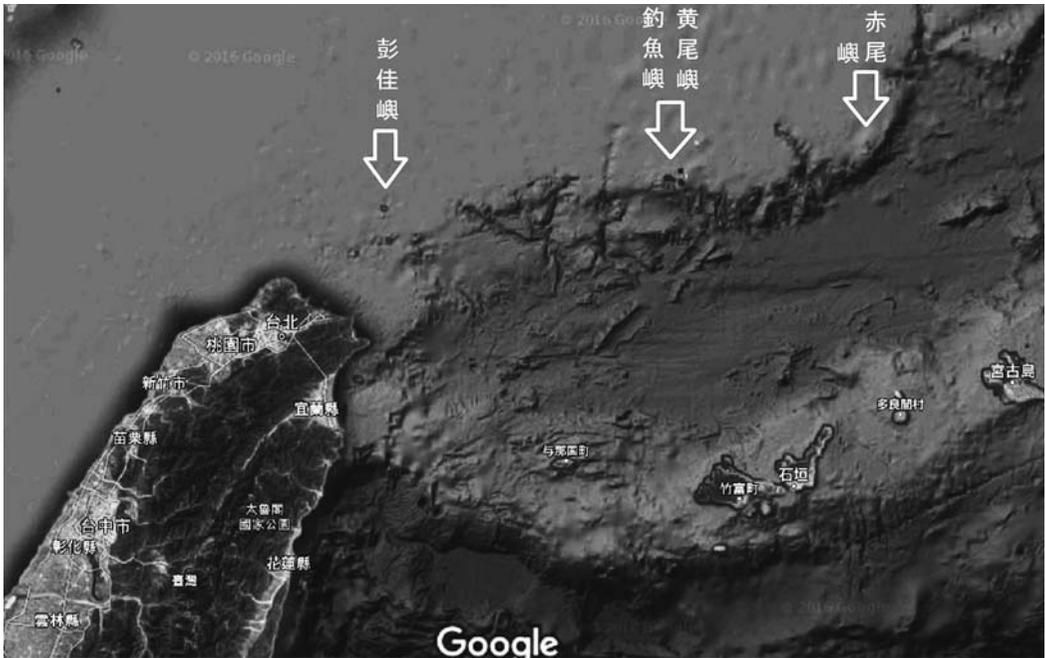
「牛服箱」詩經の古語、牽牛星を指す。齊鯤は盛夏の閏五月の中旬に東渡したので、牽牛星は夜に東から昇る。

【黒水の溝界】

彭佳嶼と釣魚嶼との中間の大陸棚の淺海の邊縁が北に彎曲する

議 古人は往往にして黒潮海域が一種の神秘的界線であり、國境線と相彷彿すると考へた。中華人民共和國の公式見解では、單純に釣魚嶼の東側の黒潮を正規の國境線と主張してゐる。自然地理としては、册封船の航路上では釣魚嶼の東側のほかに西側でも二箇處の大潮流に出逢ふ。

一、黒潮の主流が臺灣島の東側から北上し、彭佳嶼と釣魚嶼との中間の航路にぶつかると考へる。該處の大陸棚の淺海の邊縁は北に彎曲し(下圖)、最北の處は「北棉花峽谷」であり、南下すれば大陸棚の斜面である。册封船は西から來て、ここで黒潮に出逢ふ。前人の自然科学的研究は多いが、實測を行なつたのは臺灣の唐存勇教授が一人目である。唐教授は臺灣の南投縣の埔里鎮の人であり、曾て臺灣海洋研究船第一號を導入し、該船を驅つて釣魚嶼の西側海域で黒潮を實測した。所著の論文「臺灣東北大陸坡潮流」(Continental slope flow northeast of Taiwan)は、平成十一年『海洋物理學集刊』(Journal of Physical Oceanography)第二十九卷に收められた。ここでは該文の插圖を録し(次頁)、彭佳嶼と釣魚嶼の間の黒潮の動態を示す。今暫時これを唐氏黒潮と名づける。



唐存勇等の「臺灣東北大陸坡潮流」(Continental slope flow northeast of Taiwan)より録す。

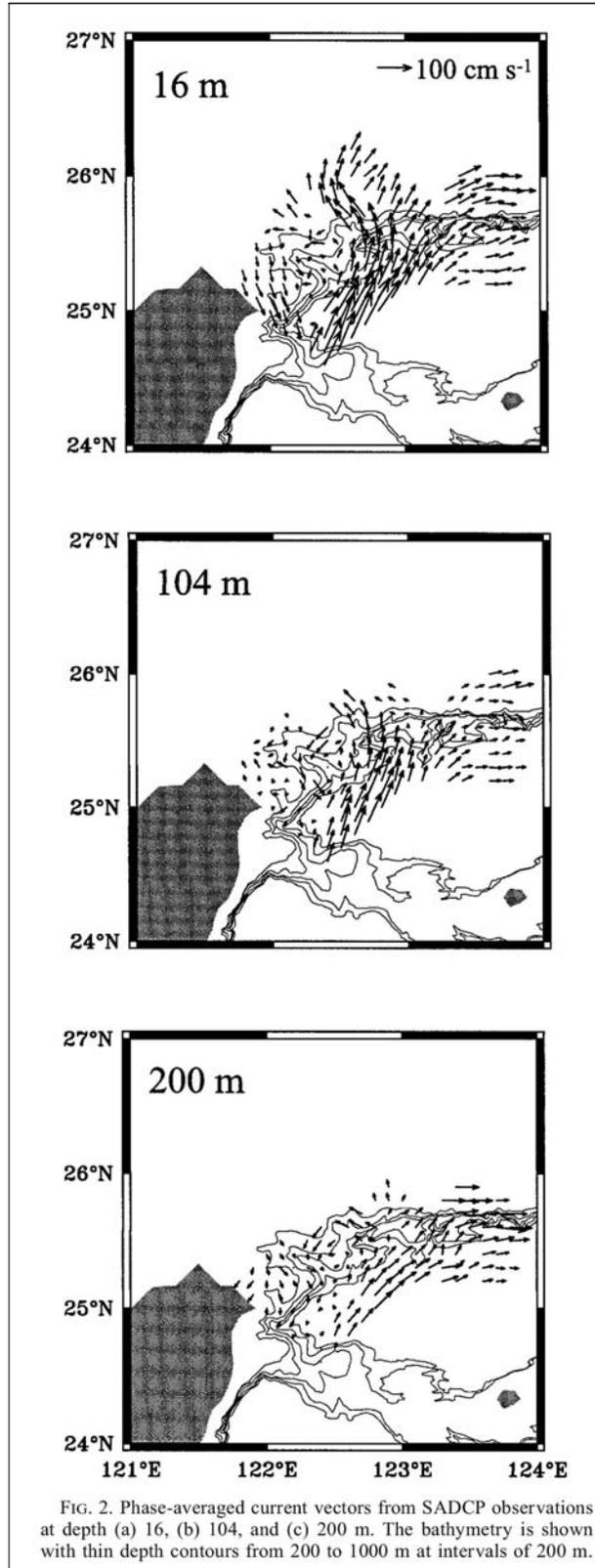
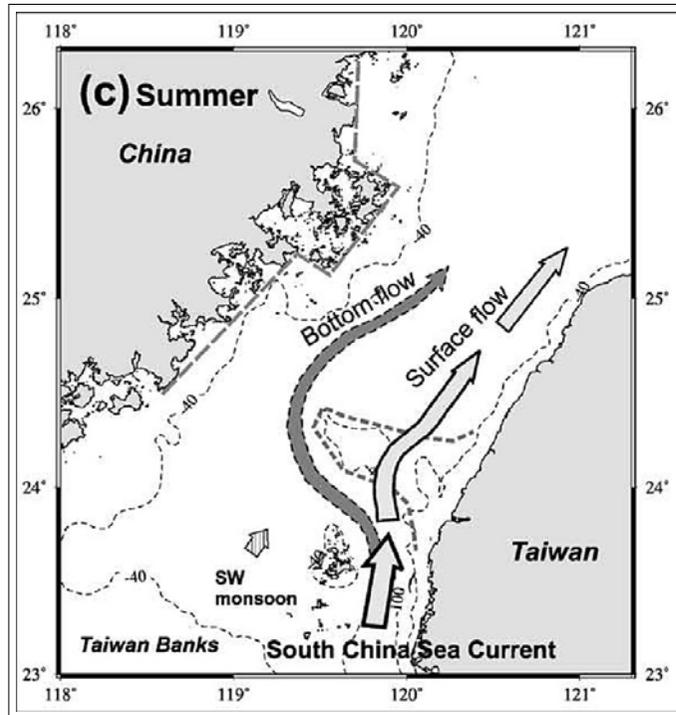
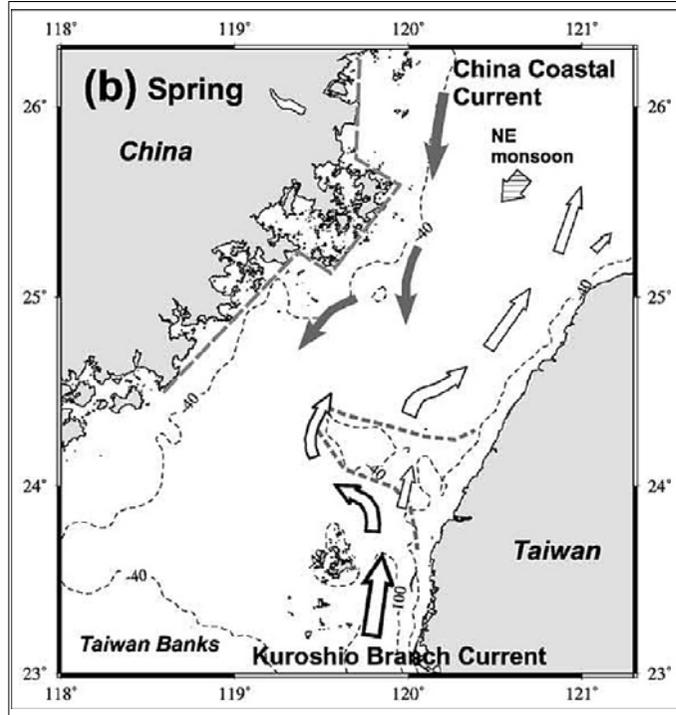


FIG. 2. Phase-averaged current vectors from SADC observations at depth (a) 16, (b) 104, and (c) 200 m. The bathymetry is shown with thin depth contours from 200 to 1000 m at intervals of 200 m.



二…冬季以外、黒潮の支流は澎湖海域から北上し、臺灣島西北方に至る（左圖）。冬季には大陸沿岸流が北から来てをり、やはり水色の分界を成す筈である。夏子陽が復路で見た「黒を離れて滄に入る」（後述）とは、疑ふらくこれであらう。

引用元：Seasonal variation of the circulation in the Taiwan Strait、平成十四年七月。  
 作者：Jan, Sen 即詹森；Wang, Joe；Chern, Ching-Sheng；Chao, Shenn-Yu。  
 収載：Journal of Marine Systems、第三十五卷第三號第二百六十五頁第十四圖

夏子陽『使琉球録』卷上（萬曆三十四年）：

「二十九日早きに、隱隱として一船を望見す。衆喜びて謂はく、「船有れば則ち中國（ちゅうごく）を去ること遠からず。且つ水、黒を離れて滄に入る、必ず是れ中國の界なり」と。」

中華人民共和国公式インターネット頁はこの句を引き、曰く…  
「はつきりと釣魚島、赤尾嶼がチャイナに屬し、分界線は赤尾嶼と久米島との間の黒水溝（今の沖繩トラフ）に在ると記載してゐる。」と。 <http://www.diaoyudao.org.cn>

【議】夏子陽の歸路は該年十月二十一日に那覇から出航し、二十二日に久米島を過ぎ、二十九日に黒を離れて滄に入り、次の日に福寧州の沿岸島嶼が見える。よつて黒を離れて滄に入るとは大陸沿岸流を指すと分かる。疑ふらく冬季に岸に沿つて北から南下するのは黒を呈し、岸に近く泥を含むのは滄を呈するのかも知れない。考察を要する。

歸りの航路は北寄りに大陸棚の淺海中を渡り、釣魚臺を經由しない。假に沖繩トラフを明國の東の境界線とすれば、東支那海は全て明國に屬する。このやうな幻想を現代に施すことはできない。（中國）ここでは明國を指す。

清・費錫章『一品集』（西曆千八百八年）卷下「題家弟錫輅乘風破浪圖」：

「黒溝に行き過ぐ中華の界、金を鳴らし鼓を伐ち猪羊を投ず。」

【議】費錫章は齊鯤とともに琉球に使した。本詩には齊鯤の唱和詩「渡海吟」が有り、内に曰く「鷄籠山にて中華界を過ぐ」と（上）述【鷄籠山の航路界】の條）。よつて本詩の「中華界」は同じく鷄籠

附近を指す。鷄籠附近の黒溝は上述の唐氏黒潮であり、溝界は北棉花峽谷に在ると推測できる。これは人文地文が相融合して生じ

た界域であり、國境線と相彷彿するとはいへ、正規の國境線とはならない。

清・郁永河『裨海紀遊』卷上、康熙三十六年（西曆千六百九十七年）二月二十一日：

「臺灣の海道、惟だ黒水溝のみ最も險し。北より南に流れ、源の何所に出づるを知らず。海水正に碧なるに、溝水獨り黒きこと墨の如し、勢又た稍やくぼむ、故にこれを溝と謂ふ。廣きこと約百里、湍流迅駛、時に腥穢の人を襲ふを覺ゆ。又た紅黒間道の蛇及び兩頭蛇有り、船を繞り游泳す、舟師、時に楮鏹を以てこれに投じ、屏息すること惴惴たり、或は流れに順つて南し、ゆく所を知らざるを懼るのみ。紅水溝甚だしくは險しからず、人頗るこれを泄視す。…（中略）…溝を渡つて良や久しくして、鉦鼓の舷間におこるを聞いて、舟師來り告ぐ、澎湖を望見せりと。」

【議】この段は臺灣の中學國文教科書に入選し、誰もが熟讀し、萬戸に傳誦する。琉球に往來する船中でも黒溝を祭ること、これと相似する。主祭者は誰なのか、明文記載はほとんど無いが、李鼎元だけは琉球人が主祭するのを目撃した。三十六姓の祖傳に出るのか、或は澎湖の溝祭を模倣するのは分からない。いづれにせよ釣魚臺の西側の臺灣海峡の黒潮にも黒溝祭があり、沖繩トラフと東西に對稱となつてゐる。後述の李鼎元「馬齒鳥歌」の東西兩界を聯想させる。

### 【夜に溝界を祭る】

溝界の位置は確定し難い。必ず日暮以後に祭るので目撃できない。歴代の記録全て同じである。乃至「午夜に溝を過ぐ」とまで

命名されるに至った。沖縄縣立博物館藏『封使琉球圖卷』は西暦千七百五十六年の全魁・周煌・王文治の東渡船を描き、第五幅「虎に放洋す」、第六幅「午夜に溝を過ぐ」、第七幅「順風千里」、第八幅「姑米に舟を牽く」となっている。第六幅で溝を過ぎて後にやつと第七幅の最も長い海路の段があり、島影を遠望する。黄尾嶼、赤尾嶼等であらう。その次序は全魁（詳下第二議）、齊鯤、費錫章等の詩中に詠ずる所に符合する。研究によれば、作畫者朱雀年はこれらの文人と交遊が有った。畫中の黒溝は尖閣諸島の西側に位置し、唐氏黒潮に相當すると推測できる。

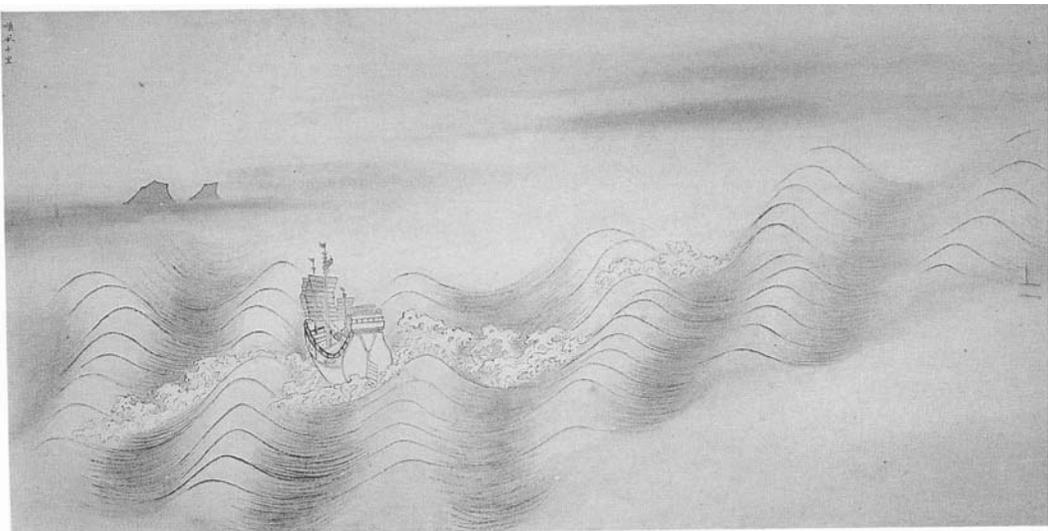
清國・朱雀年作  
『奉使琉球圖卷』、  
沖繩縣立博物館編  
『冊封使、中國皇帝  
の使者』より。平成  
元年沖繩縣立博物館  
友の會發行。

第六幅  
「午夜過溝」



6. 午夜過溝（午前0時に灘を越える）

第七幅  
「順風千里」



7. 順風千里（順風で千里をゆくが如し）

【釣魚嶼の西側の中外の界溝】

清・張學禮『使琉球記』（康熙二年、西曆千六百六十三年）：

「水色に異有り、深く青きこと藍の如し。舟子曰く、「大洋に入れり」と。これを傾くして、白水一線有り、南北に横互す。舟子曰く、「分大洋を過ぎたり。此れ天の中外を界する所以の者なり」と。…（中略）  
 …海洋の水、緑白紅藍、歴歴として繪がくが如し。汲み起してこれを視るに、其の清きこと一なるが如し、解する能はざるなり。」

中華人民共和國公式インターネット頁が本段を採録する。

<http://www.diaoyudao.org.cn>

【議】六月七日に大陸より出航し、六月九日に大洋に這入り、即日分大洋を過ぎる。どの海域だらうか。かりに赤尾嶼の東側の沖繩トラフの黒潮であれば、大陸から赤尾嶼まで中間は全て「大洋」でなく、沖繩トラフに到つてやっと大洋といふことになる。古人の概念中の大洋は臺灣海峡に始まること、下の附議「釋大洋」でつまびらかにする。現代人の遼潤なる海洋概念でも大陸棚の淺海を全て非大洋とはできない。しかも中外界を過ぎて後、緑白紅藍の色が出現するのも黒潮らしくない。

これは臺灣暖流の支流が臺灣海峡を通過し北部に到達したのだらう。しかし原文によれば潮水は深藍を呈し、あまり黒くなく、黒潮らしくない。原因は推測できる。詹森氏の研究によれば（本稿第四十四頁の圖）、夏季に臺灣海峡では水が南支那海から来て、東南方の黒潮からは来ない。張學禮が東渡したのはまさに夏季であった。春秋冬には太平洋の黒潮支流が臺灣海峡に這入り、臺灣暖流となる。

〔互〕もと互に作る、今改める。

清・徐葆光『海舶三集』卷二「舶中集」内「海舶謠」第八首：

「溝を過ぎ水に沈む兩鬚羊、鼓を搗（た）し金を攪（さう）す百谷の王。萬派の龍涎に碧浪堆（うづたか）し。舟師は報ず、米糠洋を過ぐと。（自注）内外洋の分界は溝を過ぐと名づけられ、活ける猪羊を沈めて以て祭る。米糠洋の水面は黄沙の浮かぶこと龍涎の如く、横互して際無し。」

【議】第六首で小琉球を詠じ、ここで内外洋を詠じ、第十首で釣魚嶼、黄尾嶼、赤尾嶼を飛び越えて見えずと詠する。よつてこの溝界は釣魚嶼列島の西方に位置する。航路中に通常見られる米糠洋の記録の多くは臺灣島の北側附近に在る。碧浪に黄沙が浮かぶ特徴も大陸棚の淺海に符合し、沖繩トラフの黒潮の特徴ではない。

『中山傳信録』によれば、徐葆光は五月二十二日に五虎門を出て、二十四日に米糠洋を過ぎて、二十八日の未明に釣魚、黄尾、赤尾等の嶼が見える筈なのに皆見えなかつた。溝を過ぎたのは遅くとも二十四日であつたと分かる。かりにこの溝が赤尾嶼以東に位置するならば、大陸棚は全て内洋に屬することになり、通じない。

〔百谷王〕海を喩へる。底本で谷は拜と下との合字だが、いま通行字に従ふ。

〔互〕もと互に作る、今改める。

【東西の雙界】

李鼎元「馬齒島歌」：

「土人、水をもてあそび性能く洄ぐ、赤手もて蛟鯨窟裏に遊ぶ。三尺の海松、石髓を割き、一寸の珍珠、驪喉に探る。三十六島、此れぞ門戸なり、はなはだ類す竿塘と石虎五と。願はくは天后より長風を借り

ん。八旬の老母、兒を思ふこと苦しければなり。」

〔能迥〕慶良間の人は善く泳ぐこと李鼎元『使琉球記』卷六、十月二十二日條に見える。

〔海松〕一種の海藻。『使琉球記』卷五陰曆九月十三日によれば、琉球王の族人尚容が海松を送つて來たといふ。

〔石髓〕石髓に同じ。『使琉球記』卷五の陰曆九月十三日によれば、慶良間の人は岩石の裂け眼から海松を採ることができた。

〔驪〕驪龍の領下に珠あり。ここでは海中に珠を探ることを形容する。

〔三十六島〕琉球全島の概數。

〔竿塘〕馬祖列島中の一島。

〔石虎五〕五虎門。

琉球・潘相『琉球入學見聞録』（西曆千七百六十四年）卷一「星土」條…

「福州より琉球の姑米山（久米島）に至るまで、四十更、計二千四百里なり。琉球の姑米より福州に回るは、五十更、計三千里なり。」

同卷「星槎」條…

「五虎門より姑米山に至るまで四十更なり、姑米より定海所に至るまで五十更なり。」

鄭海麟教授の觀點…「星土」條は福州より久米島まで福建海域であることを示す。

（鄭海麟『釣魚嶼列島の歴史と法理研究』増訂本、中華書局、平成十九年、第五十九頁）

〔議〕潘相は琉球福建間の距離を推算するが、星土條では概言し、星槎條では精言する。福州府附近の五虎門及び定海所はともに航路の西の境界であり、航路を推算すればそれぞれ四十更及び五十

更となる。その意は李鼎元と同じであり、周煌及び趙新にも類似的の敘述が有る。かりに確かにこれが福建海域に屬するならば、そもそも潘相は琉球の「星土」の中で、福建省内の航路の距離だけを算出する筈が無い。

〔定海〕福建省内の大きな守禦所の一つ、福州府の東北方に位置する。

清・李鼎元『使琉球記』卷三…

「歴來針路に見ゆる所を考ふるに、尚ほ小琉球・雞籠山・黃麻嶼有り、此の行とも未だ見えず。…（中略）…この次、最も簡捷となす、而して見ゆる所も亦た僅かに三山にして即ち姑米に至る。」

〔議〕李鼎元は福州から出航後、經た島嶼は五虎門、竿塘、彭家山、釣魚臺、赤尾嶼、合計五島である。しかし琉球の姑米（久米島）に到達した時に僅か三山（三島）だと述べる。なぜ五島が三島となるのか。清國の境内の五虎門、竿塘兩島を除けば、のこる彭家山、釣魚台、赤尾嶼は三島となる。李鼎元の言ふ三山は三つの國外島嶼であり、釣魚臺を無主地と看做してゐた。

### 【東西に入界してともに喜ぶ】

東渡の船が姑米（久米島）に至ると、船中の琉球人が歡呼雷動することが釣魚嶼航路史上でよく知られる。中華人民共和國のインターネット頁は常にこれを引き、琉球と明清との交はる境界線がそこに在るとする。しかし船が西航して明國清國の島嶼境界線に至る時にも同様に全船で欣喜する。喜舎場一隆、尾崎重義等が曾て論及してゐる。今引く兩條は、二氏未論及の記載である。

清・李鼎元「後航海詩」第六：

「歸船空にして復た空なり、島は去る時の路を失ふ。…（中略）…夢中に笑聲を聞き、舟は竿塘に向かつてとどまる。」

【議】李鼎元は琉球から西歸した時、先づ浙江に至り、然る後に南下して賊船を撃退し、竿塘に這入る。この詩は彼が竿塘に到達した時に舟人が喜悅した情景を描寫してをり、まさしく往路で久米島に到達した時の喜悅と對照できる。東西雙喜と言へる。

琉球・蔡大鼎『閩山游草』内、「二月廿五日在八重山開洋」第三首：

「頭を北木の白雲裏にめぐらせば、魚釣臺前、瞬息に過ぐ。」

第四首：

「早くも過ぐ萬重の山以外、竿塘に椀を下せば喜び窮まり無し。」

【議】西曆千八百六十年、琉球の蔡大鼎は那覇から八重山を経て、西に福建に渡った。釣魚臺を過ぎて後、竿塘で福建界に這入つて喜ぶ。釣魚臺は福建界の外に在る。

〔北木〕石垣島。

### 【人神の分界】

汪楨の題奏「聖徳、神麻と交應す、謹しんで海道の往返の情形を陳へ、仰いで慈鑒を祈る事のためなり」

「西刻すでに釣魚嶼を過ぎ、諸山何の時に飛び越ゆるを知らず。…

（中略）…彼の國の臣民、相ひ見て舌を咋せざる莫く、羣れ言ひ、『古へより今迄、未だ神速なることかくの如き者有らず。昔稱す「聖人の上に在るや海は波を揚げず」と、今や則ち聖人の上に在るや、海、飛渡すべし」と。遠人の駭嘆することかくの如し。臣、實に據りて奏聞せざるを敢へてせず。」

所謂保釣運動の觀點…皇恩のお蔭を蒙り、釣魚臺海域を渡ることができたのは、該海域に清國のある種の力量が及んでゐたからだ。

【議】詩文は往往にして皇恩神助、靈鳥異魚、蓬萊十洲等を以て釣魚嶼海域を形容する。該海域に人力が及ばないからこそ、特に願文を書いて醮を設け、天佑を祈求する。この種の比喩は、まさに釣魚嶼が清國の人力界の外に存在したことを示してゐる。人力界の外のみならず、更には遙かに正規の國界の外に在ること上文に述べた通りである。二重に界外だったと言へる。

清國內の深山曠野にも人力は及ばないが、國界内に在ることは釣魚嶼と異なる。清國沿岸島嶼について言へば、國界の外に在りながら人力が及ぶ内に在り、やはり釣魚嶼と異なる。深山も沿岸も、釣魚嶼の二重の界外の地位と比較にならない。

### 【琉球の西界】

琉球の西の界は馬齒山（慶良間）にも赤尾嶼にも在るが、正規の國境線は姑米山（久米島）に在る。やや不確定であり、明國、清國の東界の不確定性と互ひに對照できる。姑米山の界は著名なので、ここでは馬齒山の界及び赤尾嶼の界だけを擧げる。

清・齊鯤、費錫章『續琉球國志畧』（西曆千八百八年）卷三「前海行針路記攷」：

「五虎より馬齒に抵るまで、四日にして徑ちに到る。」

【議】これは航路上の境界線に過ぎず、久米島の正規の國界ではないが、模糊たる限界觀念を表はしてゐる。大陸海岸が正規の國界

で沿岸の五虎、竿塘が航路の界であるのも同じことである。

明・郭汝霖『重編使琉球録』(西暦千五百六十一年)巻上「使事紀」:

「閏五月初一日、釣嶼を過ぐ。初三日、赤嶼に至る。赤嶼とは琉球を界する地方の山なり。再び一日の風にして即ち姑米山を望むべきに、奈何せん屏翳すること絶え、纖塵も動かず。潮平らぎ浪靜かに、海洋の大觀、貞(まさ)に奇絶なり。舟行く能はず、とどまること三日なり。初六日午刻、風を得たり、乃ち行く。土納己山を見る。」

中華人民共和國公式ホームページ <http://www.diaoyudao.org.cn>

「この段の文も明晰に表はしてある…赤嶼(即ち赤尾嶼)は中國と琉球との分界である。」

**議** 赤嶼が琉球を界するならば、明國を界するのは馬祖列島だと忘れては困る。午刻に風を得て、渡名喜に至るや夕方に近かっただらう。

〔屏翳〕風雲雷雨の神、曹植「洛神賦」等に見える。

〔土納己山〕渡名喜島。久米島の東に在る。

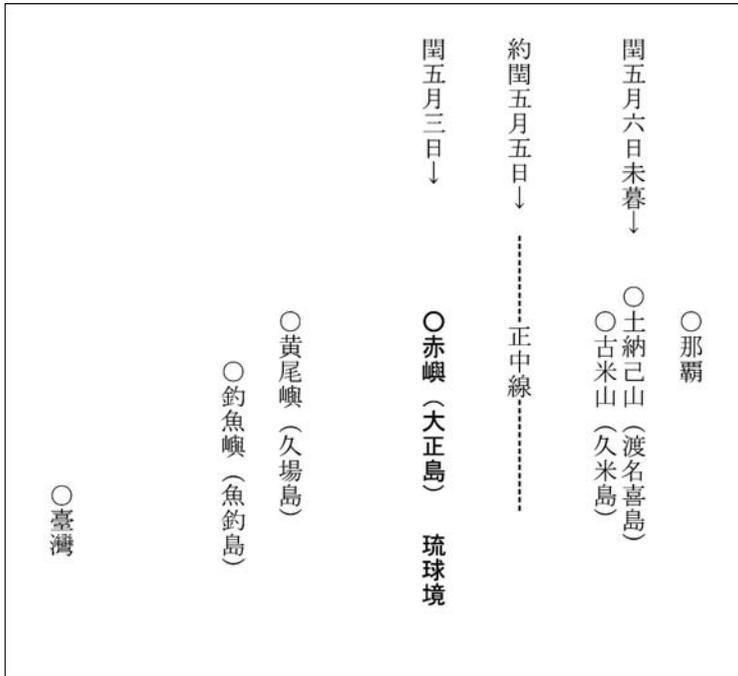
明・郭汝霖『石泉山房文集』巻七「乞查例賜祭以報神功疏」:

「嘉靖四十年夏五月二十八日に至り、始めて開洋するを得たり。行き閏五月初三日に至り、琉球の境に渉る、界地は赤嶼と名づけらる。

風無く浪平らかにして、大魚出躍し、船阻まれて行かず、顛頓播蕩し、篷扇も損壞す。舟人驚訝し、水怪有るがごとし。かくの如きこと三日、軍民慌てたること甚だし。…(中略)…中夜に紅光、舟を燭す。次日、風に遇ひて行く。初九日、岸に到る」

**議** かりに赤嶼が明國の東界で久米島が琉球の西界であるならば、兩者相距たること二百キロあまりとなる。中間の海域は公海であ

るか、もしくは正中で分界するか、二つに一つである。閏五月三日に赤嶼に至り、六日に風を得て、夕方に渡名喜島に至ったのだから、正中線を渡つたのは五日か六日となる。しかし文中には三日に琉球境に涉つたのであるので、琉球境は赤嶼附近から始まると分かる。これは文化の界であり、法理の國界ではない。赤嶼以東二百キロあまりの海域は、現代國際法に喩へれば公海となり、琉球に屬しない。



## 第二議 島嶼の位置及び名稱

凡そ釣魚嶼の史料は、概ね甲乙丙三系列に分けることができる。

【甲系列】福建から琉球までの航路記録中、現代の尖閣各島に擬し得る者。古名釣魚嶼、今名魚釣島。古名黃麻嶼、今名久場島。古名赤嶼、赤坎嶼、赤尾嶼、今名久米赤島、大正島。

【乙系列】臺灣方志中、單獨で釣魚臺を記載する者、上下文に彭家山、黃尾嶼、赤尾嶼等が無い。清國黃叔瓚『臺海使槎録』に始出し、後に臺灣方志諸本が輾轉鈔襲した。ほぼ曰く、「山後は大洋なり、北に釣魚臺あり、大船十艘を泊すべし」と。

【丙系列】福建から琉球までの航路記録では、往往釣魚嶼が臺灣北方小嶼であり、彭佳嶼、花瓶嶼の西に位置すると誤認する。

甲系列の陳侃『使琉球録』、徐葆光『中山傳信録』等は、みづから經た島間距離を記録したわけではないが、現代の島嶼位置に衝突するわけでもない。乙系列は基本的に現代の尖閣釣魚嶼ではないと言へる。丙系列は尾崎重義教授と筆者が近年提示した。仔細にみれば丙系列は少なからぬ史料を擁し、總數の一半を占めるだらう。以下に乙丙兩系列を詳解する。

## 【乙系列 單獨で釣魚嶼】

乙系列に史料諸種あるも、均しく黃叔瓚『臺海使槎録』の「釣魚臺」に出る。尖閣釣魚嶼とは言へない。

清・黃叔瓚『臺海使槎録』卷二「武備」：

「海に近き港口、哨船の出入すべき者、只だ鹿耳門・南路の打狗港・北路の蚊港・笨港・澹水港・小雞籠・八尺門のみ。

其餘、鳳山の大港・西溪・蠓港・蟻港・東港・茄藤港・放豬港・大崑麓社・寮港・後灣仔、諸羅の馬沙溝・歐汪港・布袋澳・茅港尾・鐵線橋・鹽水港・井水港・八掌溪・猴樹港・虎尾溪港・海豐港・二林港・三林港・鹿仔港・水裏港・牛罵・大甲・貓干・吞霄・房裏・後壠・中港・竹塹・南嵌・八里坌・蛤仔爛の如きは、杉板船を通すべし。臺灣の州仔尾・西港仔・灣裏、鳳山の喜樹港・萬丹港、諸羅の海翁堀・崩山港は、只だ船仔の小船を容るのみ。

再びは鳳山の岐後・枋寮・加六堂・謝必益・龜壁港・大綉房・魚房港、諸羅の鯪仔・空象領は、今盡く淤塞し、惟だ小魚船往來するのみ。山後の大洋は、北に山有り、釣魚臺と名づけらる、大船十餘を泊すべし。崇爻の薛坡蘭は、杉板を進むべし。」

チャイナ公式見解・清國の巡邏船が定例的に釣魚臺に停泊した。  
 「議」この釣魚臺が現今の尖閣釣魚嶼だと證するには根據が缺けてゐる。疑問點は四つある。

## 「疑問點一」

文中で釣魚臺にだけ言及し、黃尾嶼、赤尾嶼に言及せず、航路記載も經緯度も無い。尖閣釣魚嶼だと確定できる情報が全く無い。他の釣魚嶼史料は全て福州琉球航路の島嶼の連鎖中で出現するが、例外として『臺海使槎録』系列だけは孤見する。

## 「疑問點二」

オランダ人が臺灣島に進出した際は南から来て臺南で堡壘を築き、その後沿岸で先に南に後に北に發展した。當時臺灣は東南アジアと貿易して利潤を得ていたので、自然と南を重んじる。よって該條の全文は中、南、北の順で記述される。

哨船の港口…まづ鹿耳門(臺南)が中に在り、次に打狗(高雄)が南に在り、次に淡水が北に在る。

杉板の港口…まづ鳳山縣が南に在り、次に諸羅縣が北に在る。

船仔船の港口…まづ臺灣縣が中に在り、次に諸羅縣が北に在る。

小漁船の港口…まづ鳳山縣が南に在り、次に諸羅縣が北に在る。

山後の港口…まづ釣魚臺があり、次に薛坡蘭(今の花蓮)がある。

この順では南に釣魚臺、北に薛坡蘭となるが、文中では北に釣魚臺ありとするので、位置はあまり南ではない。當時東岸は卑南今の臺東)から先に開發されたので、卑南から北に釣魚臺を見て、薛坡蘭は更に北にあるとすれば原文記述に符合する。

「疑問點三」

安倍明義『臺灣地名研究』第三百一頁新港郡に曰く…

「三仙臺。古の釣魚臺である。白守蓮の東方の海中に高さ二十餘米の岩嶼が三個突出してゐる。三仙臺の名はこれより出た」

(黎蝸藤『釣魚臺是誰的』第六十八頁にもこれを引く、五南圖書、平成二十六年)

と。新港郡の三仙臺は今の臺東縣最北に在り、一大景勝地として花蓮に隣接する。安倍氏は三仙臺の名稱の起源だけを解釋し、釣魚臺の起源を解釋しない。安倍氏は漢文の臺灣方志を熟知し、書

中非漢字の地名にも多くは清國の漢文記法を蹈襲した。その安倍氏が古への釣魚臺と言ふのは、おのづと漢文方志の釣魚臺を指すさうでなければ重複を避けるため、漢文方志と同名で譯さず、別名を擬した筈である。安倍氏は『臺海使槎録』の釣魚臺を臺東縣の三仙臺とした可能性が濃厚である。

簡後聰『臺灣史』(五南圖書出版、平成十四年)第四百七十頁でも『臺海使槎録』所載の釣魚臺及び崇文の薛坡蘭を解釋し、安倍説のままに釣魚臺は三仙臺だとする。

鄭海麟氏は夏獻綸『臺灣輿圖』の『後山輿圖』及び劉維茵整理『清代東部後山圖』にもとづいて「釣魚臺」の地點を求め、臺東縣「成廣澳」が多くの船を停泊できるので釣魚臺に擬し得るとした。その南側がまさしく「三仙臺」である。

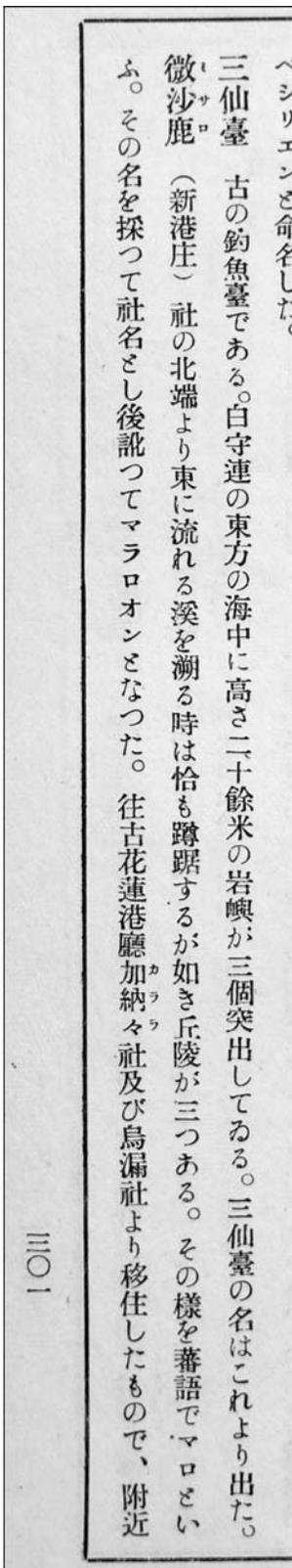
(鄭海麟『臺日漁業協議と釣魚臺』、黄叔瓚『臺海使槎録』所記の「釣魚台」及び「崇文之薛坡蘭」考、『海峡評論』第二百六十九期、平成二十五年五月。)

班偉氏は鄭海麟氏の研究にもとづき、新たに夏獻綸『臺灣輿圖』を検討した。圖中の「南風灣」即ち成廣澳の南沿に原註曰く「西南風に大船を泊すべし」と。班氏は黄叔瓚『臺海使槎録』と相通ずるとした。

(班偉『清代臺灣地方志の「釣魚臺」記載について』、『山陽論叢』第二十一號、平成二十七年二月、第百二十四頁及び附註五十。班氏は附註五十七の中でのみ鄭海麟氏の論著に論及しつつ矛盾ありと批判し、鄭海麟氏の功勞を薄めようとしてゐる。)

昭和十三年の安倍明義以下、歴來の觀點はこの通りである。吳天穎『甲午戦前釣魚列嶼歸屬考』(平成六年社會科學文獻出版社刊行)に至って初めて『臺海使槎録』の釣魚臺が現今の尖閣列島中の魚釣島だとする説が出現した。

左：安倍明義『臺灣地名研究』、昭和十三年蕃語研究會刊行 第三百  
一頁新港郡。日本國會圖書館遠距離圖像。



(五四)

三仙臺 古の釣魚臺である。白守連の東方の海中に高さ二十餘米の岩嶼が三個突出してゐる。三仙臺の名はこれより出た。微沙鹿 (新港庄) 社の北端より東に流れる溪を溯る時は恰も蹲踞するが如き丘陵が三つある。その様を蕃語でマロといふ。その名を採つて社名とし後訛つてマラオンとなつた。往古花蓮港廳加納々社及び烏漏社より移住したもので、附近

の語：

「西南諸國、行くこと二三三日ならずして、即ち小港有りて以て風を避く。豈に琉球の閩を去ること萬里、殊に止宿の地無きが若くならん。」(夏子陽『使琉球録』卷下に引く)

鄭海麟『歴史と國際法から釣魚臺主權の歸屬を看る』(平成十五年海峽學術出版社) 第一百九十八頁附録「吳天穎甲午戰前釣魚列嶼歸屬考の評介」は、吳天穎の書が出版されて間もない時の評論らしいが、すでに『臺海使槎録』の釣魚臺は尖閣列島の魚釣島ではなからうと懷疑してゐる。後に吳天穎の新説が流行するが、誰も舊説に反駁せず、新説の妥當性も證明してゐない。

〔議〕高澄『操舟記』は現存最古の冊封記録である。謝敦齊は漳州人であり、琉球人の導航のもとで琉球に往つたので、この語は實録であらう。この後歴代で釣魚嶼に停泊した紀錄は一つも無い。

「疑問點四」

康熙二十二年十一月(西曆千六百八十三年)琉球國王尚貞の奏疏：

帆船時代に琉球に東渡する航路では季節風を利用し、夏に往き冬に返つたので、必ず琉球で半年逗留してから回航し、例外は無かつた。また船が釣魚臺に到達して琉球に往かず即刻西に歸つた記録も一つも無い。まして一船の數十百人が無人の孤島上で半年も居住する筈が無かつた。後に日本人が釣魚臺を踏査した際も、衆人の群居した痕跡は見つからなかつた。定例巡邏の説は成立しない。

「臣が國、僻にして海東に在り、中國を去ること道里を以て計るべからず。往者封舟の開駕するや、惟だ西南風を待ちて行き、中道に絶えて停泊の處無し。」

(琉球『歴代實案』卷十五尚貞奏疏「天恩に恭謝し、兼ねて封舟の瑞應を陳べ、以て歡懷を慰め、以て使節を彰する事の爲なり」)

明・高澄(西曆千五百三十四年の冊封琉球正使)『操舟記』所載の水手謝敦齊

〔議〕この語は冊封船が釣魚嶼列島で停泊できないことを述べてゐる。清・汪楫『中山沿革志』及び清・周煌『琉球國志略』はこの疏を収録し、疑義も微辭も無い。汪楫、周煌は冊封船で該海域を

目睹した。琉球國王の奏疏が冊封船について述べるのが事實上に違背してゐれば闕謠するはずだ。

清・齊鯤、費錫章『續琉球國志略』卷三「針路」：

「閩より五虎門を出で、彼の國の姑米に至り、始めて山の碇を寄すべき有り。」

【議】齊鯤、費錫章も尖閣航路を目睹し、しかも自作で述べ、引用ではない。釣魚嶼に船を泊められないのは冊封使の共通認識だった。この系列の公式記録は、黄叔璥『臺海使槎錄』と南轅北轍であり、互ひに關はらない。黄叔璥及び歴代臺灣方志の編者はみな停泊不可能の語を一切相手にせず、冊封使の側も釣魚嶼に十艘の船を泊められるとは思ひも寄らない。この兩系列は同一の釣魚嶼ではない。

### 【丙系列・一條の航路、前後に錯亂す】

丙系列及び甲系列はともに福州から琉球への航路上で釣魚嶼、黃尾嶼、赤尾嶼を記録してゐる。その間の針路及び更數は歴代記載が多々ある。更數はほぼ左の如し：

彭家山或は花瓶嶼 四更或は七更或は十更 釣魚嶼 四更 黃尾嶼 十更 赤尾嶼

【議】右は歴代の針路及び尾崎重義、鞠徳源の著述にもとづき総合的に整理した。一更は六十里であり、ほぼ現代の三十キロメートルに當る。尾崎教授は、釣魚嶼と黃尾嶼との間の四更（約一百二十キロ）は長過ぎるとした。科學的實測では二十七キロに過ぎず、一更にも満たない。（尾崎重義「尖閣諸島の法的地位、日本領土への編入経緯とその法的権原について」中）、『鳥嶼研究ジャーナル』第四卷第一號）

琉球・程順則『指南廣義』内「封舟針簿」にほぼ曰く：

「花瓶嶼並びに彭家山あり、十更にして釣魚臺を取る、前面は黃麻嶼なり。四更にして黃尾嶼なり。十更にして赤尾嶼なり。六更にして古米山なり。」

又「三十六姓所傳針本」にほぼ曰く：

「花瓶嶼並びに彭家山あり、七更にして釣魚臺を取る。離れ開きて、流水甚だ繁なり。四更にして鳥嶼なり、前面は黃毛嶼なり。十更にして赤嶼を取る。十五更にして古米山を取る。」

鄭若曾『籌海圖編』卷二「使倭針經圖說」：「福建使往日本針路」：

「釣魚嶼、北邊より船を過ぐす。十更の船にして…（中略）…四更の船にして黃麻嶼に至る。黃麻嶼は北邊より船を過ぐす、すなはち是れ赤嶼なり。五更の船にして…（中略）…十更の船にして赤坎嶼に至る。赤坎嶼は北邊より船を過ぐす。…（中略）…十五更の船にして古米山に至る。」

【議】『指南廣義』の更數は歴代の針簿に較べてやや獨特である。三十六姓所傳針本は琉球本土で傳はつた傳統的針簿であり、その中の「鳥嶼」は明清歴代針簿に無く、琉球人の本土的名稱だらう。中村拓『御朱印船航海圖』（昭和四十年）の記載によれば、著名な角屋七郎兵衛の航海圖及び盧草拙舊藏圖中では均しくトリシマが有り、現今の尖閣附近に位置する（第五百五十頁及び五百六十一頁）。角屋七郎兵衛は西曆十七世紀前半の朱印船貿易商である。盧草拙は長崎唐人の裔で、西曆十八世紀初めの人である。後に二十世紀の漁民はなほも南北小島をトリシマと呼んだ。「三十六姓所傳針本」の「鳥嶼」は當地の漁民に起源する可能性が高い。

（漁民がトリシマと呼んだことは、『2009年度、尖閣研究、尖閣諸島海域の漁業に関する調査報告』内「漁業者への聞き取り」章に見える。平成二十二年尖閣諸島文獻資料編纂會編刊）

「三十六姓針本」では鳥嶼と黄毛嶼との間で「前面」とだけ言ひ、更數を載せない。「封舟針簿」は清國の針手が琉球人に贈呈した新針路だが、釣魚臺と黄麻嶼との間でやはり「前面」とだけ言ひ、更數を載せざること、「三十六姓針本」と似てゐる。『籌海圖編』では黄麻嶼を過ぎて後「便ち是れ赤嶼なり」として、矢張り更數を載せない。三種の針路はともに更數を載せない個處で「前面」或は「便是」とする。南北小島、釣魚嶼（魚釣島）、黄尾嶼（久場島）の間の至近距離を反映すると思はれる。

尾崎教授は、釣魚嶼を彭家山附近に移動させれば、釣魚嶼と黄尾嶼との間の四更の距離及び「前面」「便是」に更數の無い現象を理解できるとする（上引尾崎重義『島嶼研究ジャーナル』第四巻第一號論文に見える）。

筆者は尾崎教授の思惟に循つて探索しよう。彭家山（今名彭佳嶼）は琉球航路史料中にだけ出現し、臺灣方志に出現しない。花瓶嶼、棉花嶼もほぼ同じで、たまに臺灣方志に出現しても別の名稱である（下引の諸羅縣志に見える）。彭家山、花瓶嶼、棉花嶼といふ三名稱は琉球航路の専用名である。彭家山、花瓶嶼、棉花嶼、釣魚嶼、黄尾嶼、赤尾嶼の六島は終始一本の琉球航路中で繋がつてをり、その順次及び距離は往々錯亂する。彭家山と釣魚嶼との間の四更十更の別（「三十六姓所傳針本」の七更は十更の形訛か）は、同一の針路の二つの情報源が原因だらう。

「三十六姓所傳針本」の針路は釣魚臺から「離開」した後、「流水の甚だ緊なる」に遭遇する。黒潮であらう。その後には鳥嶼があり、黄毛嶼に近接する。上述の唐氏黒潮をこの「流水甚緊」に擬すれば、素直に解釋できる。この場合の釣魚嶼は唐氏黒潮の西、即ち彭家山附近に位置する。鳥嶼及び黄毛嶼は唐氏黒潮の東に位置し、今の南北小島、魚釣島、久場島である。大陸棚の淺海中に

は唐氏黒潮のほかに別の流水甚だ緊なる處が無い。

「流水甚緊」を以て黒潮を形容するのは、西曆十七世紀前半に遺證がある。オックスフォード大學藏「セルデン圖」(John Selden map supra 105)はバシー海峡で、此の門は流水東し、甚だ緊なり」と加注し、屋久島の南で「野故門、水流東し、甚だ緊なり」と加注する。歴來閩人は屋久島を「野故」と呼んだ。これは「三十六姓所傳針本」の「流水甚緊」が黒潮であることを補證する。黒潮の東に黄毛嶼及び赤嶼が有るため、中華人民共和國政府が一切の黒水溝を全て赤嶼の東側とする説は否定される。他の多くの史料中でも、釣魚嶼が彭家山及び花瓶嶼附近即ち臺灣島の正北方に位置すると誤認してゐる（後述）。

MS. Selden supra 105 (別名東西洋航海圖) <http://seldennmap.bodleian.ox.ac.uk/map>

上圖の下方「野故門」  
水流東、甚緊」

右上方「亞里馬王」  
即ち戰國大名有馬氏



下圖はバシー海峽  
「此門流水東甚緊」

彭、澎湖。  
北港、今の雲林。



さりとして方志の鶏籠の正北方に釣魚嶼といふ島名を捜すのは徒勞である。何故なら彭家山、花瓶嶼、棉花嶼はともに古書中の琉球針路だけの島名であり、明治年間に日本人がこれを臺灣北方三島に擬して始めて今名に定まった（後述）。琉球針路以外に彭家山、花瓶嶼、棉花嶼の名は臺灣方志に見えない。まして釣魚嶼が見つかる筈も無い。以下、釣魚嶼が彭家山及び花瓶嶼の西に位置すると誤認した記録を逐一解釋する（第五十八至六十一頁）。

鄭舜功『日本一鑑』（西暦千五百五十六年）「萬里長歌」：

上聯「或は梅花の東の山麓より、雞籠の上に釣魚の目を開く。

原註。小東島の雞籠山を取る。……（中略）……約して十更に至って釣魚嶼を取る。……釣魚嶼は小東の小嶼なり。……（中略）……約すれば四更に至り、黃麻嶼を取る。」

下聯「黃麻・赤坎・古米の巔き、馬齒・琉球・漚迤として先なり。原註。黃麻・赤坎・古米・馬齒・琉球・范迤は皆な海山なり。黃麻嶼盡きて、……（中略）……約して十更に至り、赤坎嶼を取る。」

〔議〕上聯は専ら臺灣島附近を詠ずる。「釣魚の目を開く」とは雞籠山上で釣魚嶼を遠望できることを指す。古人は北を下としたので、この「上」字は山上と解すべきである。さうなると句中の釣魚嶼は彭家山附近に位置することになる。「小東」は臺灣島附近の海域を指し、その中の「小嶼」は八重山以西の各小島の一つを指す。臺灣北方三島が最もそれにふさはしい（尾崎重義の上述論文）。上聯の末の釣魚嶼は四更（一百二十キ口）を隔てて黃麻嶼に達し、現代の彭家山から尖閣までの間の距離（實測約百四十キ口）に符合する。鶏籠から釣魚嶼までの間の十更は、別系列（甲系列）尖閣情報が入り混じると解し得る。

(五八)

下聯は専ら尖閣から琉球までの間の各島を詠ずる。「漚迤」は一條すぢの海路が蜿蜒として長く、恰も現代の所謂列島の如きを喻へる。假に上聯の釣魚嶼が尖閣釣魚嶼であれば、上下聯の間は久場島と魚釣島との間の二十七キ口近きで隔てることとなり、通じにくい。（以上の解釋は尾崎重義新説から筆者が展開した。）

鄭若曾・胡宗憲『籌海圖編』（西暦千五百六十二年）卷一「福建沿海山沙圖」の排列：

「鶏籠山・彭加山・釣魚嶼・花瓶山・黃毛山・赤嶼。」

〔議〕釣魚嶼は彭家山と花瓶嶼との間で臺灣北方三島附近に位置し、鄭舜功「萬里長歌」と相通じる。萬曆以下の海防書は往々これを轉載する。

清・全魁「乘槎集」（西暦千七百五十六年）「南臺より船に登り海に及び中山に抵る即事十四首」（『熙朝雅頌集』卷七十九）第五首

「風饕し波囓む五雲根、電掣星馳、海門を出づ。萬頃の汪洋に首を回らして望めば、青山一髮是れ中原なり。」

〔議〕船が清國を離れるさまを詠ずる。五虎門がほぼ清國の東界となつてをり、常例に符合する。

〔雲根〕岩石。

〔五雲根〕福州沿岸の五虎門。

第六首

「夕陽の時候、海泓渟たり。目送す、金烏の杳冥に入るを。萬片の餘霞、紅なること綺に似たり。釣魚臺遠く、一螺青し。」

〔議〕「一螺」は花瓶嶼に擬してよい。英國人が「Pinnacled」（尖頭）を以て命名したのは一語もて肯に中つてゐる。現今

の尖閣諸島中、南北小島も頂が尖つてをり、英國人の命名は花瓶嶼と同じだが、惜しくも三五螺に分かれ、一螺ではないため、複數語尾「s」が加はつてゐる。

〔泓渟〕水深き貌。

〔螺〕小嶼の尖頂を形容する。

## 第七首

「波を拍つ翔鳥、白きこと雪の如く、水を弄ぶ游鱗、疾きこと梭に似たり。聞く是れ海神の接引せしむると、靈風盡日、大旗多し。」

〔議〕釣魚臺（今の花瓶嶼）が過ぎ去つた後、終日の好風で高速前進する。花瓶嶼から尖閣までの長驅百五十キロを指す筈であつて、今の釣魚嶼と黄尾嶼との間の二十七キロを指す筈が無い。

〔靈風〕好風。

〔大旗〕風向旗がいつばいにひろがる。徐葆光『海舶三集』卷二「海舶謠」第十首：「旗脚の靈風三日夜、暗中に飛び過ぐ幾蓬萊」旗脚は風向旗の末の尖つた處を指す。全魁の詩は徐葆光に本づいて作つたのだらう。

## 第八首

「天、一線もて華彝を界せしむ。溝水冥冥として陰火迷ふ。剛に蛟龍、初睡の熟するを趁へば、過帆、誰か敢へて更に犀を燃やさん。」

〔議〕終日の好風で尖閣に到達する前に一すぢの黒溝が華夷の界となつてゐる。實際は暗夜に鬼火を見ただけで、黒溝は見えない。犀の角を燃やして溝を照らし龍神を驚かすわけにもいかない。歴來黒溝は傳説に過ぎず、暗中に渡り、目睹した者は一人もゐない。しかし尖閣西側海域で祭を設けたのは、既に遠く清國を離れたことを示す。この黒溝は上述の唐氏黒潮に擬し得る。

〔彝〕清人は夷を避けて彝とする。

〔燃犀〕犀角に火を點じ、以て海中の怪物を照らす。

## 第九首

「黄尾嶼、赤尾嶼に連なり、舟人遙かに望めど尚ほ疑猜す。誰か知らん早くも已に姑米に來り、號火熒熒として水隈に傍ふ。」

〔議〕長途紆繞し、黄尾嶼、赤尾嶼が見えず猜疑する。しかし作者の觀念中で黄尾嶼は赤尾嶼と一つに連なり、『指南廣義』と同じである。今の釣魚嶼（魚釣島）と黄尾嶼（久場島）との近さに擬すべきである。以上五首の島嶼は順次左の如し…

五虎門・釣魚臺・終日の大洋・溝界・黄尾嶼赤尾嶼の連續・姑米山。

全魁は周煌と同行したが、周煌『琉球國志略』卷五所載の航海紀錄はこの詩と一致しない。しかし詩は文人の觀念を代表し、航海紀錄は往前人の針簿に束縛される。兩者が一致するか否かは情状を酌量して解すべきである。

〔號火〕琉球の小船は號火で封舟を迎接する。

清・周煌『海東集』（西曆千七百五十六年）

「望鷄籠山」…

「路、扶桑に入るは尚ほ幾更ぞ、何れの年にかこの山に籠着せられて鳴く。舟中すでに玻璃の漏有り、また待たんや朝陽の第一聲。」

「望釣魚臺」…

「一髪の青山に釣絲を認む、竿を投じて終古、珊瑚枝を拂ふ。試みに看よ今日、舟人の喜びを、是れ淵に臨んで羨やみを起こす時ならず」（原註…海行するに山を見れば則ち喜ぶ）。

〔議〕鷄籠山を過ぎて後、一髪の青山の如く平坦な島影は、現今の彭佳嶼に擬すべきである。

〔拂珊瑚〕杜甫が人を東南に送つた詩に曰く、「釣竿、珊瑚樹を

「拂はんと欲す」と。東南の海中で垂釣することを喩へる。  
「臨淵起羨」魚を捕へようとする。ここでは舟人が鳥を見て喜ぶこと垂釣の樂しみに勝ることを指す。

「海上即事四首」

第二首：

「上略」…水を分かつこと犀に似て木柿を投じ、波を出づること蒜の如く花瓶を見る（原註…嶼名なり）。豈に知らん中外にもと界無く、溝祭空しく四溟を説くを煩はすとは（原註…舟の黒水溝を過ぐるや、性を投じて以て祭る。相ひ傳ふ、中外の分界する處なりと）。

【議】黒溝は必ず暗くなつてから祭るので、歴代一人も目睹した者はない。この句もその一證となる。しかし黒潮が存在しないわけではない。上述の唐氏黒潮は確かに存在した。

「犀」靈獸「通天犀」の角に白線一すぢが貫通してゐる。航跡が波を分けて進むことを喩へる。

「木柿」木屑。海に投じて舟速を測る。

「蒜」にんにく。皮剥きを小島が波間に出ることに喩へる。

「花瓶」花瓶嶼、臺灣北方三島の一つ。海中に突出し、にんにくの形状に似る。

「四溟」これより前の數度の冊封使は往々四溟を以て琉球周邊海域を喩へる。

「中外」内外。内外の界が見つからず、界外の溟海は傳説に過ぎず、空言を要しないことを言ふ。

第三首：

「上略」…海舶、まさに黄帽とともに往くべし（原註…接封大夫は黄帽なり）、水仙、元より赤鱗とともに歸る（原註…釣魚臺を過ぐ

れば大鯨魚有りて舟に隨ふ。）」

【議】釣魚臺は先の一首に見えて、ここでは註文で言及するだけである。以上の詩中の各嶼の順は左の通り…

鷄籠山・釣魚臺・花瓶嶼・黒水溝・黄帽（黄尾嶼）・赤鱗（赤尾嶼）。

周煌も釣魚嶼が臺灣島北方に在ると誤認してをり、前人の認知と同じだと分かる。

「黄帽」琉球の官帽。ここでは黄尾嶼と雙關の語。

「赤鱗」古仙琴高は水に潛り、赤鯉を騎して返つた。ここでは赤尾嶼と雙關の語。

清・錢福林「趙殿撰文楮・李舍人鼎元の琉球を冊封するを送る詩」（西曆千八百年）…

「五日にして釣魚臺あり、三日にして平佳灣あり。黄尾と赤尾と、島嶼相ひ連環す。」

【議】黄尾嶼が赤尾嶼と一つに連なつてゐる。『籌海圖編』の「福建使往日本針路」及び『指南廣義』ならびに全魁『乘槎集』と一致する。五日と三日とは、或は第五と第三とを倒置して脚韻に合はせたと言へなくもない。しかし『日本一鑑』以下の例から見れば、釣魚臺が西に、彭家山が東に在つた可能性が高い。しかも上聯で臺灣北方三島、下聯で尖閣列島を詠するのは、『日本一鑑』にもとづく。魚釣島、久場島の至近距離が上下聯に分屬したとすれば解法として通じ難い。

（平佳灣）彭家山。

清・齊鯤『東瀛百詠』内「航海八詠」（西曆千八百八年）第五首「赤尾嶼」…「赤尾は黄尾に連なり、參差として島嶼分かたる。頼魚、身半は露は

れ、紅日、焰は焚くが如し。」

【議】 齊鯤も前人と同じく黄尾嶼と赤尾嶼とが一處に連なるとしてゐる。今の南北小島、魚釣島、久場島に擬すべきである。

清・陳觀西『含暉堂遺稿』卷二「琉球雜咏」（西曆千八百三十六年）第三首…  
「釣魚臺過ぎて花瓶を問ふ。萬里の靈槎、客星耀く。」

【議】 花瓶嶼が釣魚嶼の東に在る。『日本一鑑』以下、『籌海圖編』、『指南廣義』、全魁、周煌等を経て陳觀西に至るまで、一系列を成す。丙系列である。

〔靈槎〕 冊封船を指す。卷内の詩によれば、西曆千八百三十六年に陳觀西は冊封使船で琉球に東渡した。

〔客星〕 渡海は星の銀河を渡るが如し。

### 【丙乙兩系列を合併す】

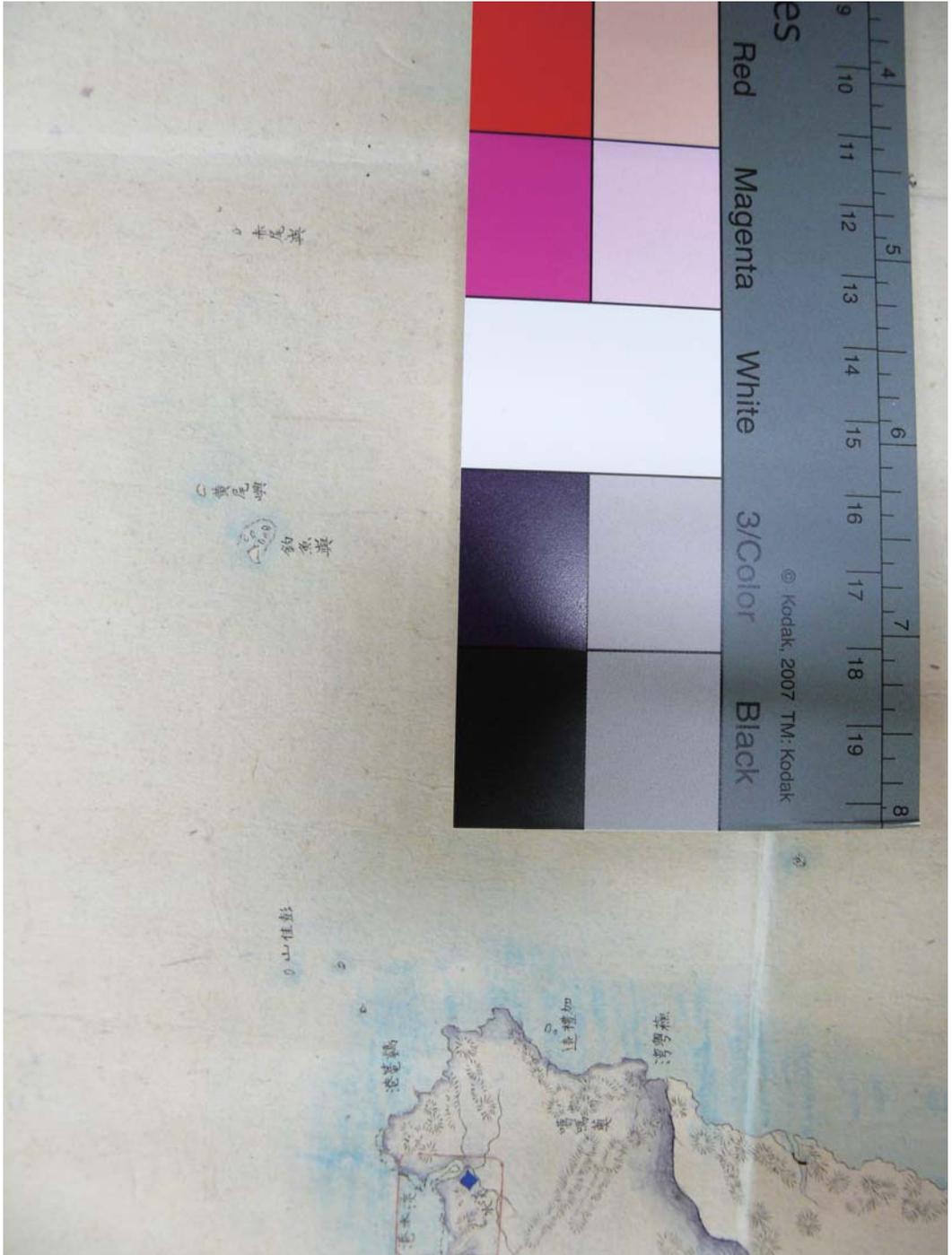
清・方濬頤「臺灣地勢番情紀略」（約西曆千八百七十六年）…

「鷄籠山陰に釣魚嶼なる者有り、舟泊すべし、これ宜しく防を設くべし。」（『二知軒文存』卷二十一）

【議】 山陰は正北方であり、臺灣北方島嶼を指す。丙系列と同じで尖閣釣魚嶼ではない。しかし單獨で釣魚嶼を記載し、舟も停泊できるのは乙系列と同じである。方濬頤の概念では乙系列の黄叔瓚『臺海使槎録』の釣魚臺は丙系列の臺灣北方釣魚臺である。誤認としても、釣魚嶼を認識する歴史から言へば意義は重大である。また當時は防衛を鷄籠北方の島嶼に設けるましか考慮しなかつたと分かる。

「大清通商十五口圖」（函題に見ゆ。圖は「清國沿海諸省」と題す）

【議】 この圖は明治八年に手繪された。歐洲人の精確な地理情報を基本として、漢文「彭佳山」「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤尾嶼」四名を標してゐる。從來紛繁にして定まらなかつた名稱及び位置を今日の形式に確定した。後に日本の朝野は多くこれによつて釣魚嶼列島を認識し、第二次大戦後に中華人民國及び中華人民共和國も日本の定名定位を受け容れた。



(K11)

「大清通商十五口圖」、國立公文書館藏

## 第三議 中外の界

## 【赤尾嶼の東側】

汪楫『使琉球雜錄』(西曆千六百八十三年)卷五「神異」:

「暮れに薄りて郊を過ぐ(自注、或は溝に作る)。風濤大いに作こる。生ける猪羊各一を投じ、五斗の米粥を潑し、紙船を焚く。鉦を鳴らし、鼓を撃ち、諸軍皆な甲し、刃を露はし舷に俯せ、敵を禦ぐの状をなし、これを久しく始めて息む。問ふ「郊の義は何にか取る」と。曰く「中外の界なり」と。「界は何に於いてか辨ず」と。曰く「懸揣するのみ。然れども頃者、恰かも其の處に當る、臆度に非ざるなり」と。」

【議】汪楫、東沙山を過ぐれば是れ閩山の盡くる處なり」の一語(島嶼の界線」に前述)は、すでに馬祖列島の東を界外と認定してゐた。且つ汪楫は臺灣海峡ですでに琉球の案内人に頼り(「針路の界線」に前述)、歴代の史料も馬祖列島以東が全て琉球人の案内海域だったことを記載する。さればこの中外は疑ひなく琉球の案内人の語であり、琉球を中とする。古人が地勢を論ずるには皆な風水に従ふ。況やこれは郊界の祭であるから風水の術語に外ならない。琉球の風水は首里を中とすること後述する。

今のチャイナ人は中外を以て China and foreign country を指すが、清末以上はさうではなかった。日本國語辭典「中外」條には China の義を缺き、古義を保つてゐる。

清・齊鯤「東瀛百詠」内「航海八詠」第六首「黑溝洋」:

「大海に中外無し、渾然と一溝を劃す。合黎は異派に通じ、分水は同流にあつまる。金鼓昏中に震ひ、羔豚暗裡に投ず。馮夷もと順をいた

す、必ずしも戈矛を耀かさざれ。(原注)舊録に云く、黒水溝を過ぐるに生ける羊豕を投じて以て祭り、且つ威するに兵を以てすと。茲に但だ昏時にゆきて望祭す、兵を用ゐる所無し。」

【議】第四首で赤嶼を詠ずるのは今略す。その後の第六首で中外の界を詠ずるのは赤嶼の東側海域である。しかし暗中で見えず、且つ中外とだけ言つて華夷と言はない。

費錫章『一品集』卷下(西曆千八百八年)詩題「黑溝洋」、自注「中外分界の處」、詩に云く:

「豕を執り羊を牽き濁流に付す、舵師鞠躬して船頭に禱る。端無くも我が游仙の夢を破る、鉦鼓、天に喧しく黑溝を過ぐ。」

【議】この「黑溝洋」は太平山(宮古島)を經由した後に作られ、釣魚嶼の東方に位置する。しかし鉦鼓が仙夢を破るのは夜間に溝を祭ることを示し、溝の有無は目睹できない。中外とだけ言つて中華と言はないのは、清國からあまりにも遠いからだらう。語は汪楫にもとづいてをり、琉球を中と解すべきである。しかし費錫章が汪楫の原意を理解したか否かは分からない。

## 【琉球の風水】

琉球の舟夫が汪楫に告げた「中外之界」は琉球を中とする。史料を列すれば渙然氷釋する。

「鎮山」

李鼎元『使琉球記』卷五陰曆九月八日:

「王叔尚周、邀へて辨岳に遊ぶ。岳は王宮の東南三里許りに在り。(中略)……國王の封を受くるや、必ず齋戒して親ら祭る。正・五・九

月に山海及び護國の神を祭るは皆ここに於いてす。國の鎮山なり。」

〔議〕辨岳は一國の背後の主山であり、風水で鎮山と呼ぶ。琉球風水は首里を中とし、西を外とし、東の辨岳を背とする。

〔大宅〕

清・徐葆光『琉球三十六島圖歌』：

「衆星の羅列すること皆な内拱す、中山の大宅、中央に居す。」

〔議〕衆星は琉球各島であり、内拱は首里に向かふ意である。清國に拱するのではない。

〔前望〕

『球陽』卷十、尚敬王元年（西暦千七百十三年）：

「正議大夫毛文哲・都通事蔡温、禁城並びに國廟及び玉陵を相す。…

（中略）…もし俗眼を以てこれを觀れば、則ち首里城何ぞ稱するに足りんや。然れども龍の來歴、氣脈の鍾まる所、誠に取るべき有り。…

（中略）…茲城に因りて前に望めば、則ち馬齒山、海中より特起し、これが錦屏を爲す、亦た能く諸漏洩の氣を遮る。其の左は則ち小祿・

豊見城地方なり、諸峰聯絡し、これが青龍を爲し、以て城都を鎮む。其の右は則ち北谷・讀谷山地方なり、諸峰伏起し、これが白虎と爲す、

以て城都を護る。…（中略）…山川の拱する所、皆な首里より吉なる莫し。」

〔議〕琉球風水は西を前とする。陳侃がこれを怪異と看做したこと陳撰『使琉球録』に見える。しかし蔡温はこの文で決して改向し

てはならぬと主張し、典範として『球陽』に載つた。

〔第一外障〕

李鼎元『使琉球記』卷六、嘉慶五年（西暦千八百零一年）十月二十日：

「馬齒山の安護浦に收まりて碇を下す。山勢横表二十里、犬牙相錯し、海中に出没す、斷ゆるがごとく續くがごとし。東西二島に分かれ、中山の第一外障と爲す。」

〔議〕馬齒山（慶良間）は那覇に近く、第一とするに適する。土那己（渡名喜）、姑米（久米島）は第二、第三に擬し得る。

〔案山〕

明・郭汝霖『重編使琉球録』卷上『使事紀』：

「土納己山は琉球の案山なり。」

〔議〕土納己は馬齒の西に在り、風水では前とされる。『子須知』卷五「砂法・案山を論ず」…凡そ穴前の低小の山、名づけて案山と曰ふ。」

〔表鎮〕

徐葆光『中山傳信録』卷一「針路」：

「姑米山を取る。」

自註：

「琉球の西南方の界上の鎮山なり。」

〔議〕鎮山は各州の主山である。姑米山は琉球國の西界だが、限界地は主山とならない。徐葆光が「界上」と述べるのは界に近いが限界地そのものではない。外に近い主山を風水で「表鎮」と呼ぶので、姑米に擬すれば極めて適切となる。

『周禮』「春官・大司樂」鄭玄注：

「四鎮は山の重大なる者なり。揚州の會稽・青州の沂山・幽州の醫無閭・冀州の霍山を謂ふ。」

賈公彦疏：

『職方・九州』に、州ごとに各の鎮山有り。」

南宋・金履祥『資治通鑑前編』卷一禹貢「海岱惟青州」注…  
 「青州は中國に於いて正東となす、故に東方の色に従ふ。其の地東北に海を跨ぎ、西南に岱を距つ。岱即ち泰山なり、是れ岱宗と名づけらる。今の襲慶府・奉符縣の西北三十里に在り。其の山、東方に特起し、中國の水口の表鎮となす。」

南宋の襲慶府は今の濟寧市を府治とする。南宋の奉符縣は今の泰安市を縣治として、南宋では襲慶府に屬する。金履祥の語は後に明・章潢『圖書編』卷三十及び清・朱鶴齡『禹貢長箋』卷三にも引かれる。

「郊・中外之界」(前述)

汪楫は舟中で郊を祭つた。郊は當然風水術語であり、一國の最外に位置する。

「界地」

郭汝霖『石泉山房文集』…

「琉球の境に涉る、界地は赤嶼と名づけらる。」(前述)

議 姑米は界に近いだけに過ぎず、赤嶼こそ最外の界である。

## 【臺灣の風水】

清初朱彝尊『明詩綜』卷六十八「俞安期」…

「安期、初め策と名のる、字は公臨なり。既に今名にあらたむるや、改めて羨長と字す、吳江の人なり。『彝彝集』有り。朱雲子云く、『羨長、語に雄壯多し、『望海』に云ふが如し、『星、東極に臨みて分野無く、山、南荒に入りて沃焦有り』と。」

議 明國の時、星野は大陸海岸までだった。詩歌に徴してもこの

通りである。第一議に述べた方志中の疆域と一致する。釣魚嶼及び臺灣島は均しく星野界外に在る。

「東極」東海。清・仇兆鰲『杜詩詳註』卷十四「長江二首」第二…  
 「浩浩終に息まず、乃ち知る東極臨む」と。仇注「東極は東海を指す。」

「沃焦」東海の南方三萬里の海底の山。

清・朱彝尊『曝書亭集』卷四十一「汪檢討の琉球に使用するを送るの序」…  
 「江流を截ちて浙を踰え、おほいに臚に登るは閩越なり。仰ぎて天星を瞻れば、分野の經べき無し。傍らに三老を睇て、一髮を指すは澎湖島なり。島の樹は青青たり、鳥了の帥は紛來す。小大を迎へしめて酒を奉じ、雙膝を跪きて兩手を搓す。寶章を殿中に陳べ、皇帝の萬壽を祝す。」

議 冊封使が船に乗るや、經るべき星野が無くなり、澎湖を経て琉球に達し、國王が恭迎するといふ記述である。しかし明國中葉以下、冊封船は福州から出航し、澎湖を經なかつた。明初以上はまだ大小琉球を分かつた、古書では多く臺灣を琉球と呼んだ。朱彝尊は古書を雅とし、冊封琉球使が澎湖から臺灣に到達した形式で描寫してゐる。

汪楫が出使したのは、康熙二十二年(西曆千六百八十三年)陰曆六月に當り、時に澎湖海戦が正に酣であり、清國は未だ臺灣を侵奪してゐなかつた。朱彝尊の序は先に作られたので、當然澎湖、臺灣、釣魚嶼が均しく星野の界外、即ち文明界外に在ると看做した。恰も現代の公海無主地の如くである。

「三老」船員。

「鳥了帥」隋書「流求傳」…「村ごとくに鳥了帥有り、並びに善く戦ふ者を以てこれを爲し、自ら相ひ樹立し、一村の事を理む。」

康熙中蔣毓英『臺灣府誌』卷一「分野」:

「(上略)臺灣に至つては、遠く大海を隔つ。番彝の荒島、職方に入らず。分野の辨、未だ定指有らず。(中略)臺灣の地勢を按考するに、南に極まって東になめなり。其の道里を計るに、當に女虚の交に在り、南紀の極と爲すべし、亦た當に揚州の境に附し、以て一統の盛を彰らかにすべし。」

議 臺灣島はもと風水域の外に在り、侵奪して後に一統の盛んなるを示すために、考索を経て「當に在るべし」「當に附くべし」の説を創始した。清初の議論は多くこれに類する。

又卷二「敘山」:

「福省の五虎門より蜿蜒として海を渡り、東のかた大洋の中に至り、二山起きて曰く關同、曰く白吠なる者、是れ臺灣諸山の腦龍の處なり。波濤に隠伏し、海を穿ち洋を渡り、臺の鷄籠山に至り、始めて一腦を結ぶ。」

議 腦龍は龍脈の頭である。

又「敘山・臺山分界」:

「鳳山・諸羅、縣界を分かつと雖も、而も遠峯近岫、郡治に明拱暗朝せざる莫し。」

議 臺灣府治を風水域の中心とする。康熙以下臺灣龍脈の説は、暗に福州に起脈し、鷄籠を経て頭とし、府治を腹とする。釣魚嶼方向に延伸しない。

清・高拱乾『臺灣府志』(康熙三十五年自序)卷一「山川」:

「鳳山・諸羅、縣界を分かつと雖も、而も遠峯近岫、郡治に明拱暗朝せざる莫し。深山の中がごときに至つては、轍跡罕にのみ到る。其の間の人形獸面・鳥喙鳥嘴・鹿豕猴獐・涵淹卵育・魑魅魍魎・山妖水怪亦た時に出没す、則ち又た別の世界なり。」

議 先づ西岸の風水を述べて、後に別の世界を述べる。中央山脈以東は全て風水域外即ち化外、界外だと分かる。文中の遠峯近岫は、深山に属しない以上、界内の諸山を指す。

清・周璽『彰化縣志』卷一「封域志・山川」:

「脈絡相ひ聯なり、指して名づくべき者は、則ち源を福寧府の海島に發し、東のかた海に入り、關潼・白吠、大海の中に護送し、乃ち重洋を渡りて腦を雞籠に結ぶ。雞籠嶼、海中に突起し、上に荷蘭の故城有り。雞籠嶼より、港を穿ちて東すれば、曰く大雞籠山、巍然として高峻なり、陡として雲霄を挿す、是れ全臺の郡邑の太祖山なり。大雞籠よりして西すれば、金包裏山と爲す。山背に旗干石有りて對峙す。中流の砥柱をなす。又た西すれば小雞籠山となす。山の右に石有り、空なること門の如し、石門と曰ふ。(下略)……」

議 龍脈は福建沿岸島嶼に潜起し、鷄籠嶼を経て腦とし、東は大雞籠山で極まり、折り返して西に向かふ。その下文は次第に西に南に進み、彰化縣治に達するのは今略す。分支が釣魚嶼方向に延伸することは全く無い。

「關同」閩南では「竿塘」と同音で、今の馬祖列島の南竿北竿である。

「白吠」今の福州沿岸の白犬列島。吠は古泫の切、又た苦泫の切。道光中陳壽祺『重纂福建通志』卷一「星野」:

「省會より雞籠に達するまで、水道亦ただ七更のみ。浮嶼、關童・白吠より以て旗干石等の處に及ぶまでの如きは、蛛絲馬跡に似て、脈絡昭然として尋ぬべし。」

議 これも風水の龍脈を記述する。腦龍の處に別に一島あり、「旗干石」といふ。今の地は未確定。文の通りならば福州、鷄籠の間

に在る。釣魚嶼の方向には蛛絲馬跡の尋めべきものすら無い。

康熙中蔣毓英『臺灣府誌』卷二「諸羅縣山」:

「海に小嶼有り、鷄籠嶼と曰ふ、海洋の中に在り、鷄籠の鼻頭山と相對して其の西に在り。桶盤嶼と曰ふ、鷄籠嶼の西に在る。其の嶼、平坦方正なり、故に桶盤と名づけらる。旗干石と曰ふ、鷄籠の鼻頭の外に在り。二石高く聳え、形、旗干の石を來むが如し、因つて以つて名と爲す。石門嶼と曰ふ。旗干石の西、一石の中空なること圓門の如し、故に石門と名づけらる。鷄心嶼と曰ふ、石門の西に在り。狀、鷄心の如く然り、故に名づけらる。則ち又た臺灣の腦龍、隱見する處なり。」

〔鷄籠嶼〕即ち大鷄籠嶼、今の和平島であり、基隆港口の内に在る。

〔鷄籠鼻頭〕文意では基隆港の東に在るかの如くである。

〔桶盤嶼〕今の和平島の西部であり、同じく基隆港口の内に在る。

〔石門〕今の基隆市界の西、新北市石門區北部に在り、臺灣島の最北界である。石門嶼は未詳。

〔鷄心嶼〕未詳。

余文儀『續修臺灣府志』卷一「山川・臺灣府」:

「臺地の祖山は福州より渡海し、北よりして來たる、而して郡治又た南に近し、故に木岡山を以て少祖と爲す。」

〔議〕風水の龍脈は、福州から鷄籠を経て祖山とし、北から南下し、木岡を少祖山とする。釣魚嶼方向に向かつて延伸しない。

康熙『諸羅縣志』(康熙五十六年自序)卷一「封域志・山川」:

「…其の指して名つべき者、福州の五虎門より、山勢東のかた海に入り、關同・白岫(二山名、大洋の中に在り)を導きて以て南し、漸く

雞籠港に逼るに、突として一嶼浮かぶ、曰く雞籠嶼と(内に番社有り以下凡そ番社と稱する者、皆な番の居する所なり)、荷蘭の故城有り(嶼の西に在り)。港を穿ちて東し、曰く大雞籠山と、外海の天半に巍然たり、是れ臺灣郡邑の祖山なり(日本に往來する洋船、皆な此の山を以て指南と爲す)。海を隔てて參差として嶼と浮沈してこの山に馮翼する者、嶼の西を桶盤嶼と爲す、東北を鷄心嶼と爲す、西南を獅稜と爲す。而して左右に隱るるがごとく、あらはるるが如き者、東を直加連嶼と爲し、西を花研嶼と爲す。兩嶼各の中峰起つ、而して雙つながら小嶼を傍らに列す、潮流迅急にして、約すれば大鷄籠を離るること一更の水程あり。」

〔議〕これによれば、鷄籠に附屬する島も僅かに花瓶嶼、棉花嶼まで止まり、彭佳嶼にも至らない。彭佳嶼は最も北にあり、基隆から約五十餘キロを隔てる。まして釣魚嶼を論じ得ようか。

彭佳、棉花、花瓶の三名稱は専ら釣魚嶼航路中に見えて、一脈相承、一度も臺灣方志に見えない。臺灣方志は花研、直加連等の名で載及し、一小脈を北に出すのみである。釣魚嶼航路とは互ひに關聯せず、まして彭佳嶼にも載及しない。

伊能嘉矩「アジノコルト島調査復命書」(『臺灣總督府公文類纂』第四百八十八册所收 國史館臺灣文獻館藏)では范咸『重修臺灣府志』

の巻前「淡水廳圖」及び巻一「山川・淡水廳」所載の鷄心嶼が彭佳嶼だとする。しかし府志の里數で算すれば非である。伊能が彭佳嶼別名草萊嶼とするのも清國方志に見えない。

龍脈が暗に福州に起り、鷄籠で腦をなし、蜿蜒と南に向かふ花瓶、棉花二嶼は鷄籠に憑依するに過ぎず、別に支脈が鷄籠から東北に伸びるわけではない。釣魚嶼は遙かに臺灣風水域の外に在り、龍脈は全く無い。龍脈の外二百七十キロが赤尾嶼であれば、赤尾嶼の東の「中外之界」が臺灣に屬し得ようか。堪輿術として

決して通じない。

逆に琉球を觀れば、風水域は首里から西が次第に外となり、赤尾嶼で盡きる。されば、「中外之界」が琉球の内外なること、風水で一貫してゐる。釣魚嶼は恰かも琉臺兩域の風水の空隙に位置し、今の法理で言へば、まさに無主の地に似てゐる。必ず釣魚嶼が臺灣の域内に在ると言ふならば古書に龍脈星野を徵せよ。

〔直加連嶼〕北方三島中の棉花嶼を指すであらう。花瓶嶼の東、基隆から約四十餘キ口。

〔花矸嶼〕北方三島中の花瓶嶼を指すであらう。棉花嶼の西に在り、基隆から約三十餘キ口。

〔一更水程〕古人は一更を六十里と定めたこと諸書に散見する。

約三十キ口に相當する。夏獻綸『全臺輿圖』内「淡水縣圖」は花矸嶼を西とし、扛籬嶼を東とする。籬は轎に同じ。扛轎嶼は棉花嶼を指すであらう。

左 夏獻綸『全臺輿圖』内「淡水縣圖」(いま黃清琦『臺灣輿圖暨解說圖研究』第四十五頁引圖を用ゐる。平成二十二年國立臺灣歷史博物館印行。)



附議 琉球大洋を釋す

本論壇の第三回で、明初「琉球大洋」を討論し、筆者は古人が多く臺灣海峡を大洋としたと發言した。劉江永教授は學證せよと筆者に求めた。もとを辿れば明國の時はまだ臺灣海峡概念が無く、往往臺灣、鷄籠、小琉球が各一島だと誤認された。萬曆末以下次第に相連なつて一島たるを知つた。參照…周婉窈「山は瑤波碧浪の中に在り、明人の臺灣認識を總論す」、『臺大歷史學報』第四十期、平成十九年。又「明清文獻中臺灣非明版圖例證」、鄭欽仁教授榮退紀念論文集、稻郷出版社、平成十一年。

康熙二十八年（西曆千六百八十九年）以後、蔣毓英『臺灣府誌』及び郁永河『裨海紀遊』が相繼ぎ成書し、臺灣島の地勢が福建本土と互ひに腹背を成すと描寫した。ここで臺灣海峡概念を形成したと言へる。されば明國初年の所謂「琉球大洋」概念は、そもそも臺灣海峡を除外できる筈がない。學證下の如し。

清・郁永河『裨海紀遊』卷上、康熙三十六年（西曆千六百九十七年）二月二十一日：

「夜半、紅水溝を渡る。二十二日平旦、黒水溝を渡る。…（中略）…二溝俱に大洋の中に在り。」

〔議〕郁永河は黒水溝を渡つて澎湖に到達した。廈門から澎湖までの間を大洋と稱する。臺灣の方志では澎湖に大洋、小洋の説があるが、郁永河は大小洋を分けない。

康熙中蔣毓英『臺灣府誌』卷一「分野」：

「…（上略）…臺灣に至つては、遠く大海を隔つ、番彝の荒島、職方

に入らず。」

〔議〕大海は大洋である。

又卷二「敘山」：

「福省の五虎門より蜿蜒として海を渡り、東のかた大洋中に至り、二山起きて曰く關同、曰く白吠と。」

〔議〕馬祖列島の西から早くも大洋となる。

〔關同〕閩南で「竿塘」と同音。今の馬祖列島の南竿、北竿。

〔白吠〕今の福州沿岸の白犬列島。吠は姑沘の切、又た苦沘の切

清・周璽『彰化縣志』卷一「封域志・山川」：

「源を福寧府の海島に發し、東のかた海に入れば、關渾・白吠（二山名）、大海中に護送す。」

〔議〕大海は大洋である。

明・胡宗憲『籌海圖編』卷十三「經略三」引明・戚繼光『紀效新書』卷十八「福船説」：

「福船は高大なり、…（中略）…但し吃水一丈二尺にして、惟だ大洋に利あり、然らざれば多くは淺きに膠す、風無ければ使（駛）すべからず。」

〔議〕明國船は福船が最大で、喫水四メートル、主に臺灣海峡で使された。現代基準では淺海船となる。かりに臺灣海峡が小洋であり大洋でなければ、原文は「惟利大小洋」に作る筈である。よつて戚繼光は臺灣海峡の淺海を大洋としたと分かる。『籌海圖編』もこれを引き、代表的記述となつてゐる。

〔使〕駛に通じる。

兵部題「福建小埕寨の把總李應龍、允に宜しく遣戍すべし」殘稿…

「賊船三十餘隻、天啓五年六月二十七日に於いて、本寨の銅鼓の洋に侵突す。…(中略)…賊船、随ひ戦ひ随ひ走る。應龍追ひて竿塘の大  
洋に至る、賊衆三十餘船、應龍等の船をとりて圍住するを被る。…(中  
略)…應龍をとりて虜去す。」

『皇明實録』嘉靖三十七年五月甲戌…

「福建の倭、艘を結んで海口より出港す、參將尹鳳・督武舉楊承業等、  
舟師を引いてこれを撃つ。…(中略)…鳳等追ひて東洛の外洋及び七  
礁・白大・棕衣大洋等の處に至る。」

『嘉靖東南平倭通録』…

「鳳等追ひて東洛の外洋及び七礁・白大・棕衣大洋等の處に  
至る。」

『明史』卷二百十二尹鳳傳…

「鳳激撃し、其の七舟を沈む、追ひて外洋に至り、澣嶼・東  
洛・七礁に連戦す。」

〔議〕澣嶼、東洛、白大、海口は、霞浦、羅源、連江、福清の間に  
位置し、ただ七礁だけは浙江に屬するので訛誤ありと思はれる。  
棕衣は棕蓑に作るべきで、連江縣の小埕附近の島嶼である。

〔海口〕今の福建の福清市の海口鎮。

〔七礁〕浙江の温嶺沿岸の島嶼に大七礁・小七礁あり。

〔東洛〕福建の長樂縣沿岸及び羅源縣沿岸にとも東洛、西洛列  
島がある。

〔白大〕白犬に作るべきである。今の馬祖列島中の莒光島。

〔棕衣〕棕蓑に作るべきである。形近く義も近い。明・卜大同『備  
倭記』によれば福建の連江縣の小埕附近に棕蓑山が有る。なほ清  
の道光以下の載籍に棕蓑澳があり、福建の福鼎縣の嵒山島以北、  
沙埕港以南に位置する。棕蓑澳は棕蓑山よりも三百年晚く、且つ

澳は大洋ではないので、卜大同の棕蓑山を是とする。

明の嘉靖の間の卜大同『備倭記』(もと『備倭圖記』に  
作る)「險要」條に云く、

「上竿塘・下竿塘・棕蓑山・海壇山・濂澳・梅花港・  
磁澳・松下、是れ小埕の要害と爲す」

これにより棕蓑山は福建の定海鎮の小埕寨附近の要害だと  
分かる。

清の道光の間の周凱『廈門志』卷四「北洋海道考・廈門  
より北關に至る沿坡三十六澳の海道」條に「按」字は閩語  
で澳中の地を指す)、南から北へ「烽火門、大小嵒山、棕  
澳、水澳、沙埕、南關、北關」と列する。棕蓑澳は嵒山の  
北に在る。北關は福建最北界。

清の咸豐の間の李廷鈺『海疆要略必究』「拋船行船の各  
坡の礁辨水辨」に、南から北へ寧徳澳、大金、烽火門、棕  
蓑澳、南關、北關を列し、浙江の南界に至る。

清の道光の間の李增階『外海紀要』「福建廈門より浙江・  
江南・上海・天津各處の洋面に開往し、流れを逐つて寄泊  
する澳嶼の開列」の條に、南から北へ大金、福寧港口、大  
嵒山、棕蓑澳、南關、北關を列する。

〔澣嶼〕今の福建の寧徳の霞浦縣の澣嶼村。

(終)

(2017年10月27日 受理)